

議 事

午前10時 開議

○委員長（中西秀俊君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は26番渡辺忠委員であります。

これより市民環境部門に係る令和2年度決算の審査を行います。

決算の関係の部分の概要説明を求めます。

小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） それでは、市民環境部が所管いたします令和2年度一般会計の決算概要について、主なものをご説明いたします。

初めに、市民環境部所管事務における令和2年度の取組状況の総括についてであります。

市民の安心・安全な生活を守るため、消費生活相談員が市民の様々な相談に対応しているほか、近年多発している消費者トラブルを未然に防ぐため、広報紙による毎月の情報提供、地元メディアを活用した啓発放送、そして、出前講座による消費者教育に積極的に取り組みました。また、問題解決へ向けた法律的・専門的な相談支援の取組みとして、弁護士による無料法律相談を実施いたしました。

今後も、市民の暮らしの駆け込み寺として安心・安全なまちづくりを目指し、幅広い市民相談業務に積極的に取り組んでまいります。

ごみの減量化については、その対策として、ごみリサイクル出前講座を開催し、地域や団体に対してごみの排出減量を呼びかけてまいりました。しかしながら、近年の例えば旧家における家財整理等による持込みごみや粗大ごみに加え、コロナ禍における外出自粛による片づけごみも増加しており、1人1日当たりのごみの量は依然として高い水準にあります。

資源物の回収については、リサイクルステーションからの回収量が減り続けております。その要因といたしまして、近年、スーパーマーケット等の店頭での資源回収も多品目が取り扱われるようになっており、資源物の回収拠点が多岐にわたっているものと推察されます。そうした事業者による資源回収については、その報告内容の精度が異なっており、正確なリサイクルの実態把握が難しいものとなっておりますが、市民がより身近にリサイクルに取り組めるよう、より一層の資源物分別の周知を図ってまいります。

放射線影響対策については、定期的な観測により、市内の空間放射線量は低い値で安定化傾向であることが確認されているものの、公共施設等の除染により発生した除去土壌の保管が継続されていること、また、側溝土砂の未清掃地区も一部残っていることから、今後も引き続き、放射線量の観測をはじめとする対策を行い、市民の放射能汚染への不安を払拭できるよう取り組んでまいります。

市内の空き家については、居住者の死亡や施設への入所等により現在も増加し続けており、これらの空き家について、所有者等による適正な管理や利活用が図られるよう引き続き取り組んでいく必要があります。

防災対策の充実については、地域防災力の向上を図るため、奥州市防災士会「絆」との連携による出前講座の開催、県が開催する防災士養成研修会における防災士資格取得費用の支援、災害時における第1次収容避難所への非常食、飲料水、衛生用品等災害備蓄品の拡充による避難所運営の強化、そして、緊急告知ラジオの購入及び自主防災組織等地域の防災活動を担う団体等へ配付を行いました。

消防体制の強化については、消防屯所の新築、消防車両及び機械器具、消防水利等の消防施設の整

備を図りました。

次に、令和2年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

資料14ページをご覧ください。決算書では127ページからとなります。

市民相談事務経費の市民相談事務費についてですが、市民からの消費生活や日常生活に関する様々な相談や問合せに対し、助言、あっせんや情報提供等の支援を行うとともに、啓発放送や出前講座などによる消費者の被害防止や教育活動に取り組み、決算額は1,145万3,000円であります。

65ページをご覧ください。決算書は253ページからとなります。

環境衛生事業経費のうち空き家対策事業についてですが、奥州市空き家等対策計画に基づく空き家対策推進のための危険な空き家の除去を行う所有者等への助成などで、決算額は537万円であります。

66ページ、公害対策事業（政策経費）ですが、放射線影響対策として、空間線量の定点等観測、道路側溝土砂等の処分を行い、安心・安全な暮らしを取り戻す取組みを推進するための経費として、その決算額は878万9,000円であります。

67ページ、清掃総務費ですが、奥州金ケ崎行政事務組合が管理運営を行っている胆江地区衛生センター及び胆江地区広域交流センターの運営費とごみ焼却施設基幹的設備改良工事に係る費用を負担し、その決算額は23億5,840万円であります。また、同センターの新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として154万5,000円を負担しております。

68ページ、塵芥収集事務経費及びごみ減量化促進対策事業経費ですが、リサイクル推進とごみ減量化の取組みとして、ごみステーション可燃ごみ分1,857か所、不燃ごみ分1,842か所、リサイクルステーション583か所からの収集運搬業務、資源物の保管業務の委託、資源物の回収事業に協力いただいた市内の団体への報奨金の交付等を行い、両事業合わせての決算額は3億3,264万2,000円であります。

次に、123ページをご覧ください。決算書は383ページからとなります。

常備消防事業経費ですが、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部における人件費や施設維持管理経費、高規格救急自動車等購入に係る負担金で、決算額は15億5,656万5,000円であります。

124ページ、コロナ対策、常備消防事業経費ですが、同じく消防本部における感染防止と新型コロナウイルス感染症予防資機材の購入に係る負担金で、決算額は3,118万4,000円であります。

同じく124ページ及び125ページ、消防団活動経費ですが、消防団活動のバックアップ、強化を図るための報酬や費用弁償、公務災害補償、消防団活動に協力いただいている団体への補助金などで、決算額は1億4,683万9,000円であります。

125ページ、コロナ対策、消防団活動経費ですが、消防団員が安全に、そして安心して消防防災活動を行っていただくため、新型コロナウイルス感染症対策資材の購入に係る経費で、決算額は809万9,000円であります。

126ページ、消防施設設備維持管理経費ですが、円滑な消防活動を行うための消防施設等の維持管理、備品購入などに係る経費で、決算額は1,674万8,000円であります。

同じく126ページ及び127ページ、消防施設設備整備経費ですが、消防施設整備計画に基づく消防屯所や消火栓、防火水槽等の設備整備や更新に係る工事の施工、小型動力ポンプ積載車等の購入などに係る経費で、決算額は9,460万4,000円であります。

128ページ、防災対策事業経費のうち防災対策事業（経常経費）についてですが、日常的な防災活

動の実施のための防災行政無線や情報配信システム使用料、災害時における円滑な避難所運営に係る消耗品費や支援業務委託料などに係る経費で、決算額は1,880万7,000円であります。

同じく128ページ、防災対策事業経費のうち防災対策事業（政策経費）についてですが、避難所で使用する飲料水等の備蓄品の拡充並びに奥州市ハザードマップの一部改訂及び作成などに係る経費で、決算額は657万1,000円であります。

129ページ、防災対策事業経費のうちラジオ難聴対策事業についてですが、緊急告知ラジオ及び受信感度向上のための外部アンテナの購入に係る経費で、決算額は1,221万円であります。

同じく129ページ、コロナ対策、防災対策事業経費ですが、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営に資するための衛生用品、装備品の購入及びそれらを収蔵するための防災倉庫の設置に係る経費で、決算額は3,908万6,000円であります。

以上が市民環境部所管に係ります令和2年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（中西秀俊君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言をいただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は、質問事項のページなどを示していただきますようお願いいたします。

なお、執行部側にお願いをいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

それでは、これより質疑に入ります。

8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 8番瀬川貞清でございます。ちょっと教えていただきたいという内容の質問をいたします。

実は、市民の方から2件ほど電話の相談がありましたので、お願いをいたします。

決算書では254ページの環境衛生事業経費あたりに係るかと思えますけれども、ここでは、空き家等の対策で先ほども発言がありましたが、空き家ではないんだけれども、道路にはみ出した樹木の伐採等をやらなければならないんだけれども、自分は年を取って、独り暮らしで体力もなくなってきているので、こういうときの何か対策みたいなものはないでしょうか。同じような状況でも、東北電力やNTTでは、そういう電線が通っているとその会社が来て対応してくれるというふうなこともあるのだけれども、何かそういう点で援助対策はないかということが1点。

もう一つは、多分この辺に関わると思うんですけど、使われていない水路といいますか、以前は田畑が近くにあって水路としての役割を果たしていたが、最近全部住宅地になって水が流れてこないという中で、虫や悪臭が湧くという状況に悩んでいる。こういうことに対する対策はないかということでの電話相談がありましたので、ちょっと取り上げてみました。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） それでは、今2点ほどあったご質問について私のほうからご答弁させていただきます。

まず初めに、これはご自宅の樹木が道路等にはみ出したけれども、ご自身がご高齢とかそういう身体的な都合で処理できないという場合だと思われそうですが、原則といたしましてやはり所有者の方に対

応していただきたいということでございますので、ご自身が難しい場合であっても、例えば業者さんをお願いするとか、あるいは知り合いの方をお願いするとかということで対応していただきたいということでございます。

ただ、なかなかその業者さんがどういうところに頼んだらいいか分からないというような場合ですと、今お話でもありましたが、空き家ではないんだけどもということでございますが、空き家を所有している方がなかなかこちらに来られないから近くの業者さんを紹介してくれないかというようなこともございます。そのため、こちらのほうに登録いただいている、ホームページのほうに掲載を許可といいますか、それを承諾していただいている業者さんの一覧表というのはございますので、その場合ですと、空き家の管理、いろいろな整備でありますとか樹木剪定、草木の対応とかあるいは害虫駆除等、いろいろありますけれども、そういった内容、細かい対応をいただけるものも一覧表として載っておるものもございます。ホームページをご覧いただけるのであればそちらから見ていただきたいと思いますし、もし分からないような場合は、こちらの生活環境課のほうにお問合せいただければそういった資料等をお渡しすることがありますので、そういった形で、一応原則として、やはりご自身の方で対応していただくものでございます。補助とかそういったものはございませんが、そういったご相談事であれば生活環境課でもご相談に乗りますので、こちらにお問合せいただくようお願いしたいと思います。

それからあと、使われていない水路ということで、その水路の所有者がどういう形になっているかということで異なってくるわけでございますけれども、改良区等のものではあれば一応改良区さんのほうへのご相談というのものもあるかと思ひますし、あとは、一般的に住宅地などにあります側溝等なんかの場合の悪臭対策ということであれば、あるいは地元の衛生組合さんなんかでもいろんなそれに対応しているところもございますし、そういったご相談についても当生活環境課で、十分な対応ができるかどうかはまた別でございますけれども、その対応の仕方、あるいはご相談口などについてのお尋ねにはご相談に乗りますので、お問合せいただければというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。4点ほどお願ひします。

まず、決算書の263ページ、264ページにありますえさしクリーンパークについて、決算書373ページ、374ページにあります下水路整備事業について、主要施策125ページにあります消防団活動経費について、主要施策129ページにあります防災対策事業経費についてお伺いをいたします。

まず、えさしクリーンパークについてでございますけれども、これまでにかかりました修繕費用とか改修工事等にかかりました費用について、分かる範囲でお知らせをいただければというふうに思ひます。

それから、2点目の下水路整備事業ですけれども、ここは佐倉河の仙人地区の下水路の整備事業と思ひます。その進捗状況についてお伺いをしたいというふうに思ひます。

それから、消防団活動経費の中の8番目に婦人消防協力会連合会の補助金がございますけれども、婦人消防協力会なんです、毎年会員数が減っておりまして、例えば水沢支部でございますと今、真城と羽田しか地区がないと。ほとんどのところで対応できていないというような状況になっておりま

して、今後のことについて市としてのお考えがあればお伺いしたいと思います。もちろん任意団体ではありますけれども、市のほうも関わっていただいておりますので、お伺いしたいというふうに思います。

それから、防災対策事業経費の中で緊急告知ラジオがございますけれども、令和2年度は1,100台ということです。この効果についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） では、私のほうからはただいまの1点目と2点目の質問に対してお答えしたいと思います。

まず初めに、えさしクリーンパークに係る修繕費用でございます。こちらは令和2年度までの修繕費用について一覧表にまとめたものがございますので、詳しくはそちらのほうを後ほどご提供させていただきたいと思いますが、概略等だけこの場でご説明させていただきます。

直近5年間の分について、取りあえずご説明させていただきます。

まず、令和2年度につきましては67万5,272円、元年度につきましては266万26円、30年度につきましては201万2,181円、29年度につきましては364万1,612円、それから28年度については372万2,795円ということで、年度によってちょっとばらつきがございます。あと、こちらは事業を運営しております江刺開発振興さんの科目としての修繕費で上げたものを載せておりまして、この中には、純然たる修繕のみならず、機器の更新、例えば照明器具であればLED化、あるいはトイレであれば和式だったものを洋式化と、そういったものもこの中に含まれておりまして、年度ごと、こちらはクリーンいわて事業団さんから2分の1の補助を頂いて、市のほうから助成しております補助金の中のほうで修繕をしていただいておりますのでございます。一応、運営が始まりました7年度から一覧にしたもの、内容を若干まとめたものがありますので、これを後ほどご提供させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、2点目の下水路整備事業でございます。こちらは清水下笹町の水路整備事業でございしますが、こちらは、事業といたしましては用地の取得、補償を含めまして平成30年度からの3か年事業として、総事業費1億1,900万円余りで行ったものでございます。実際の工事期間といたしましては、令和元年度の第1期工事、それから令和2年度の第2期工事ということで、令和2年度におきましては6,150万円余りの事業費ということで、こちらは3年間、最後の年度ということで予定どおり事業を完了したものでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） それでは、私から3点目の婦人消防協力会、それから4点目の緊急告知ラジオにつきまして答弁させていただきます。

まず初めに、婦人消防協力会の会員数の減について、今後の考えはということでございます。

平成24年にはおよそ1万4,000人の会員の方々がいらっしゃいましたが、本年の4月1日現在では1万300人ぐらいということで、およそ4,000人ほどの会員数の減ということで、併せてそれに応じて組織数も減少している状況でございます。

婦人消防協力会の皆様におきましては、消防団の消防演習などの活動における側面的な支援あるいは防火意識の啓発を主に活動していただいております。先ほどご紹介ありましたとおり、任意団体

でございますので、市として強制的に組織化を進めるとか、あるいは減少させるということはなかなか積極的にはできないのですけれども、いずれこの会員の減少の要因といたしまして、人口減少などの社会的な要因、それに加えて、協力会の活動の重要性に対しまして時代変化による認識の希薄化といいますか、そういったことが考えられるかというふうに思っております。

今後ですけれども、東日本大震災後に自主防災組織というもののどんどん組織化が進んでございます。その役割なり活動内容が婦人消防協力会とかなり重複している部分があるというふうにも考えてございますので、今後、婦人消防協力会の皆様あるいは消防団、自主防災組織の関係機関、団体と検討させていただきながら、今後の時代に即した組織の在り方というものを模索していきたいというふうに考えてございます。

それから、次の緊急告知ラジオの効果ということでご質問いただきました。緊急告知ラジオにつきましては、ご承知のとおり、災害時において市民に発信する緊急情報等を確実に伝達し、地域における防災力の向上を図るため、年次計画で購入、配付を行ってきたところでございます。

ラジオの効果の検証ということにつきましては、昨年度以降、幸いにも本市におきましては緊急情報を発信すべき災害の発生がございましたので、あくまでも訓練放送による受信の確認にとどまり、具体的な非常時における効果の検証までには至っていない状況でございます。緊急放送が行われるような事象の発生がないことが当然一番なんですが、この機器が情報支援ツールとして必要なものということでは十分認識しております。

今後も、定期的な放送訓練なり防災訓練等の活用を行いまして、機器の確実な動作を発信者あるいは受信者相互で確認する、また、自主防災組織やその他の関係団体等との協議、話合いの場を設けて多くのご意見を拾い上げながら、この配置の目的の達成につなげていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まず、えさしクリーンパークでございますけれども、振興のほうで修繕をしていただいていたものです。今後、市のほうで運営するとなるとそれらの費用もかかってくるかなというふうに思われますので、資料があるようですので後で頂きたいというふうに思います。老朽化も大変進んでいるようですけれども、修繕計画というものをクリーンパークのところでは持っているのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

それから、水路につきましては、終わったということで承知をいたしました。ありがとうございます。結局、ごみ焼却の地域の方々の最後のお願いの一つだったものでございましたので、本当にありがとうございます。

それから、婦人消防協力会の連合会でございますけれども、ぜひ、今後の組織の在り方として、本当にどうあればいいのかということで本当に悩んでおりますので、自主防、それから消防団の皆様としっかり話合いの場を持ちたいというふうに思います。その段取りをぜひお願いしたいというふうに思いますけれども、もう一度お伺いをいたします。

それから、緊急告知ラジオですけれども、情報ツールとして大変必要なものだということでございます。それで、今後の計画といいますか、更新とかそういう状況がございましたらお伺いして、終わ

りたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 私からは、婦人消防協力会の今後の在り方ということで、関係団体との集まりを持っていただきたいということ、こちらのご指摘をいただきました。団体のほうの代表の方も十分存じ上げる方でございますので、そちらのほうと十分連絡を取り合いまして、まず、こういった団体の自主性といいますか、これがどうありたいのかということ、そのお考えをまず率直にこちらのほうでも酌み上げまして、それを各団体等にフィードバックといいますか、その場で一応共有し合いながら、先ほど課長のほうからありましたとおり、なかなかこの組織といいますか団体の歴史といいますか、成り立ちがそれぞれ例えば法律によっても違ってくるんだろうなと思っているところでございます。

ただ、今現在、地域の防災力の向上ということの一つの目標に向かってみんな同じ考えを持っているところでございますが、いろんな肩書といいますか看板だけ背負っても、これはしょうがないのかなと思うところもございますし、ただ、一応歴史は歴史とした中で重視していく部分も必要かと思うところでございますので、その辺、ざっくばらんといいますか、忌憚のないご意見を頂戴しながら、今後どうあるべきか進めてまいればと思っております。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、クリーンパークの修繕のことについて補足させていただきます。

クリーンパークの修繕計画ということでございますが、こちらは現時点では持ち合わせておりませんが、ちょっと遡って説明させていただきます。

現在のえさしクリーンパークは、クリーンいわて事業団の熱焼却施設の終了に当たって一旦そこで終了というような話が県のほうから出されましたけれども、利用者も多いということで、現時点での覚書では今年度末までの延長ということで、平成27年度に覚書を再締結したわけでございます。それを締結するに当たりまして、平成25年から3か年、25年、26年、27年ということで、その時点でそこからさらに6年間施設を使うのを延ばすということで、ちょっと不安視されるようなものについて、建物の修繕でありますとかプールのろ過器でありますとか、あるいは電源関係の非常用バッテリーの交換とか、ちょっと金目の張るものをその時点で3か年度で修繕を実施してございます。毎年大体500万円から600万円程度、この3か年はかかってございますので、先ほどお話ししたものよりはちょっと高額なものを3か年度で実施いたしました。

その後、一応建物、設備もそうですけれども、3か年に一度法定点検を行ってございまして、そのときに危惧されるような指摘があったものについてはその都度早急に対応してございますし、もちろん通常の運営の中であとは不具合があったものはその都度対応させていただいて、先ほどの運営経費の中で行っていただいているというようなことでございます。

それからあと、今回要望を受けました後、県のほうと一応、令和4年度、5年度までの延長ということで今、話を進めておるわけでございます。これは27年のときに比べてさらに2年間の延長ということもございますので、今年度において、向こう2年間使うに当たって、今のうちにある程度手をかけておいたほうが良いと思うものについて、今、クリーンパークさんのほうにお願いして中身を点検、それから見積りを依頼しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 門協危機管理課長。

○危機管理課長（門協 純君） 緊急告知ラジオの今後の計画についてということでございました。

緊急告知ラジオにつきましては、平成30年から今年度の4か年で購入、配付をするということで、これまで議員の皆様にも全員協議会等でご説明をしてきたところでございます。基本的にその年度で購入したものを翌年度配付ということで進めさせていただいておりまして、トータルでおよそ6,000台ほどの購入という実績となります。配付の状況ですけれども、そのうち約2,000台強を、これまで地域の自主防災組織の方々等を中心に配付してきてございます。現在、昨年度購入したものとこれまでの在庫を合わせますと、約3,700台ほど市では保有してございます。

今年度ですけれども、4か年計画に基づきまして個別計画を策定しました避難行動要支援者の方々を支援する立場の方々へ配付したいなという考えでございます。計画を定めておりますのは今のところおよそ1,500人でございますので、1人の方を1人で支援というのはなかなか難しいでしょうから、恐らく個別計画でも大体2人ないし3人で支援するという計画になっているのがほとんどと認識してございますので、単純計算しますと1,500人掛ける2人ということで3,000人、在庫3,700台のうちの3,000台はそういった支援をしていただける方々に配付していきたいと。さらには、ご近所福祉スタッフさん、それから行政区長さん、あるいは外国から来られた方でなかなか日本語といいますか、まだ日本の生活に不慣れな方々、個人への配付というのは今の要綱ではできないのですけれども、例えば国際交流協会さんのお力添えをいただく等、その辺を検討しながら配付していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。大きく2点、質問いたします。

1点目が主要施策65ページ、空き家対策について、次が主要施策120ページですが、公営住宅についての2点について質問いたします。

それでは1点目、今現在空き家対策ということでされていますけれども、現状について、5年前と今ではどのような形になっているかについて、空き家の件数について質問いたします。また、今回の資料ですと、1年間で市のほうで空き家の除去とか改修に6件ということで見ればいいのかと思ったんですが、このほかにも例えば自力で除去とか改修された方もあるかと思います。この件数とか分かれば教えていただきたいと思います。

次に、この5年間で市の除去とか改修の補助で何件ぐらい対応されたのか、また自力でやった方々は何件くらいあるのかについて質問いたします。

次に、適正管理されている空き家、これはどのくらい現在あるのかについて質問いたします。適正管理以外が危険空き家というのか、適正管理されていない空き家というのかは分かりませんが、その件数について質問いたします。

次に、主要施策120ページですが、公営住宅のここに入居不可という言葉があります。入居不可が128というのがありますが、これは今後どのような形で考えられるのかについて質問いたします。

次に、住宅使用料の収納状況というようなことで、未納の方が以前よりは随分収納率も上がっていますけれども……

○委員長（中西秀俊君） 都市整備部です。

○7番（千葉康弘君） これは都市整備部だ。すみませんでした。

○委員長（中西秀俊君） 質問されても答えられないとなりますので。

○7番（千葉康弘君） 分かりました。はい。じゃ1件だけになります。お願いします。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） それでは、まず初めに令和2年度での状況でございますが、こちら、除却工事補助金は現年度の実績として1件、3件が繰越しということで、危険空き家を取り壊す事業がこちらでございます。そのほかに空き家改修補助というのが、こちらがいわゆる空き家を立派にするという、それに補助するというので、これが2件という、内訳としてはこういう形になってございます。

それから、現在の空き家の状況でございますが、今年度、行政区長さんをお願いいたしまして、3年に一度空き家の実態調査を行ってございます。それで、ちょっと現時点では暫定版ということでございますけれども、合計2,990軒ということで、こちらは現時点でございます。3年前と比較させていただきますけれども、3年前より383軒と、今現時点でのまだ暫定値でございます。今ちょっと数字について精査しておりますので、現時点では2,990軒、約3,000軒弱で、3年前の調査に比べて383軒増という形になってございます。

それから、これまでの実績でございますが、除却補助金につきましては、これまで29年度から、こちら3年度の分も含めて精査してございますので、こちらで説明させていただきます。現時点で向こう5年間のうち、一応交付申請が19件ございました。それ以前に、まずそもそも危険空き家に該当するかどうかという事前調査、ご相談を受けてから現地のほうで申請の前に我々担当者のほうで事前調査をさせていただいているのが41件ございました。そのうち交付申請に至ったものが19件ということになってございます。

それから、あと空き家の状況につきましては、こちらのほうでまとめていますいわゆる適正空き家とかであるかどうかという判断、これはなかなか難しいところがございますので、そもそも空き家の定義におきましても、そこに誰も住んでいない、もちろん住民登録もなければ当然空き家なんでございますけれども、住民登録があってもご本人、独り暮らしの方が例えば長期入院されているとか施設に入っているということで実質上いないような場合も、こちらといたしましては空き家の相談を受けたということでカウントしてございます。先ほどの区長さんから調査いただいたものも、そういったものも含めた形になってございますので、さらにその上、適正であるのがどうのこうのというのがちょっとこちらのほうでなかなか把握できておらず、こちらのほうといたしましては、空き家に関連する苦情でありますとか相談を受け付けた件数ということでまとめておるのがございます。

これでいきますと、昨年度につきましては相談件数が257件、相談が126件、苦情102件、どちらにも分類できないものが29件という中身でございました。この相談の中身につきましては、管理処分、いわゆる空き家バンクに登録できるものだろうか、あるいは取り壊したいんだけどどうしたらいいとかそういった相談とか、あるいは庭木とか雑草の対応、それからちょっと壊れていることについて、ご本人ではなく周りの方からの相談というようなものも含まれてございます。件数につきましては、令和2年度、先ほど申し上げましたが257件、元年度におきましては220件、30年度におきましては175件、29年度においては130件ということで、年々こちらは増加しておるところでございます。

なかなかご質問に対して全て答えられたかどうかあれですが、空き家の状況については以上と
なっております。

○委員長（中西秀俊君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

今、区長さんから調べられているということですので、まとめましたら教えていただければな
というふうにお願いしたいと思います。

次に、例えば除去費用の補助とか改修の補助を見ましても、1件当たり多分40万円から50万円とい
う形の方ですのでなかなか難しいような数字ですけれども、その中で、なかなか進んでいないとい
うのが現状になります。この生かし方として、担当課でないと言われるかもしれませんが、例
えば今ある空き家を賃貸用に改修するような形とか、あと持家のない方、これは中古住宅に改修する
のに促進策みたいなことで考えることはできないのかなと。その中で空き家が空き家でなくなるみた
いなことはできないのかなというふうに考えていますが、それについて質問して終わりたいと思いま
す。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、先ほどご説明した資料、これはこの後、
今月末もしくは10月頭に空家対策協議会を開催する予定でございます、その時点までには確定版が
準備できますので、その後公表させていただきたいと思えます。

それから、空き家の改修補助金、除却補助金でございますが、除却補助金につきましては国から2
分の1補助を受けまして1件当たり上限50万円、事業費の2分の1が上限になってございますが、
100万円以上かかる場合は50万円、100万円かからないものについては2分の1補助という形になって
ございます。改修補助金につきましては、これは市の単独事業ということで、1件当たり同様に2分
の1補助で20万円という形になってございます。

それから、そのほかの対策ということでございますが、もちろんご本人が希望される場合は空き家
バンクの登録とかというのになっておるわけでございます。それ以外にも、外部情報提供サービスと
いうか、事業というのも行っております。これは、空き家バンクに登録するといっても、ご本人は
不動産に関する知識とか、あるいは相談するところがない、どこに頼んだらいいかわからないとい
うような方々につきまして、ご本人の希望があれば、物件と場所についてこちらのほうに登録いた
っている不動産業者さんのほうに、まずこういった処分といいますか、空き家の利活用について不動
産業者に相談したい方がいらっしゃいます。その時点では当然匿名なんですけれども、物件と場所につ
いて、そちらのほうをご紹介させていただいて、不動産業者さんのほうで、これは場所であります
とか物によっては不動産の物件として対応できる、あるいはそういう相談に乗れるよというようなもの
について、今度はそのご本人の方にご紹介させていただくという、そういった事業も実際、行って
ございます。

そんな形で、空き家バンクとか、あるいは除却というか取り壊すか利活用かと、両極端なものしか
なかなか一般的には表になっていないわけでございますけれども、そういった仲介といいますかご紹
介、いわゆる利用者の方々と業者さんのマッチング的なもの、これは業者さんの方々にも当然ご協力
いただいて今やれているものでございますので、そういったものも活用しながら対応しております。
まずは空家対策室のほうに一度ご相談いただければ、なかなかそこで十分なものができるかどうかで

すけれども、いろいろな方策もございますのでご相談いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○7番（千葉康弘君） 終わります。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 7番関連で13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 13番及川ですが、今空き家の問題が出ましたので一応聞いておきますけれども、かなり前からこの問題はありまして、特に利活用の問題、これは明確な方針は市のほうで出ていないですね。ただ、今ご存じのように、町場でもそうですけれども、地域にとって空き家が多くなっているというのはゆゆしき問題なんです。恐らく4軒に1軒くらいは空き家があったり、すぼっと町場でも抜けていて、使われない状態になっているというのが非常に大きな問題。もちろん地域によって町場とかそうじゃないところは違うんですけれども、やっぱり利活用の問題をもう少し明確な方針を細かく、この地域にはこれが必要だとかね。水沢の市街を見ても、かなり空き家が目立ってきています。

利活用は、確かに難しいんですよ。個人資産でもあるし、どこまで介入できるかとあるんですけれども、例えば金ヶ崎町では、地域おこし協力隊が再利用のために採用するという方針を出しました。ですから、一律とは思いませんけれども、利活用に関しては、今みたいに業者さんのネットワークを使って、相談を受けたら紹介するという、あるいは今言った2つの予算、国から2分の1補助する空き家除去の費用と、それから改修工事補助20万円上限です。こういうものだけではとてもとても追いつかないですよ。利活用で、もちろんすぐ全部が全部とは言いませんけれども、活性化の問題に関わる問題、地域づくりの問題に関わるので、その方針をやっぱり明確に出すべきだと思うんですけれども、何か計画はお持ちなんですか、お願いします。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） 今のご質問についてお答えいたします。

現時点では、正直なところ明確な計画はまだ立ててございません。今年度、この後開催する対策協議会もございますので、そちらのほうでもそのあたりの質問等、ご審議とかそのあたりは考えていかなければならないものというふうに考えてございます。

あと、それから業者さんのマッチングということでお話ししてございますが、やはり不動産を取り扱うということで、なかなか行政だけでは専門的な知識がないという、それから、そういったネットワークが不足しているというところもございますので、そのあたりは、もちろん所有者の方々もそうなのでございますけれども、もうちょっと気軽に相談できるような、そういった形を取るということで、当市といたしましては、不動産業者さんの宅建業界の方々とか、そういった方たちといろいろ情報交換などをさせていただいておるようなところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） もし、お金も含めてなかなか困難だと、あるいは個人資産の問題も絡むということであれば、やはりもう少し第三者の目を持った協力隊などをお願いして、若い人が特に利活用に関して熱心な方も東京にも結構多いですし、そういうことをやっている地域もかなり多いんです。だって、今のこのような状況が続いて空き家だけどんどん増えていけば、今後どうしようという話になる

わけだし、相談件数もどんどん増えてきますよ。けども、放置すれば資産にならないですよ、現実的にはね。これを資産として運用するために、やはり新たな人材と新たな予算も必要かもしれませんが、第一に人材ですよ。そういう発想を持った人をモデルでつくっておいて、どうするんだということを活性化させるということによって地域づくりも一層元気づくわけで、単に処分すればいいとかという話にならない。そういうことをもっと考えるべきだと思うので、協力隊にお願いするというお考えはどうなんでしょうか、お願いします。

○委員長（中西秀俊君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） ただいまご提案といいますかご指摘をいただいた点に関しましては、やはり全庁的な取り組みが必要だということで、貴重なご意見として賜りまして、早速関係部課等に働きかけ等してまいりたいと思います。

空き家対策につきましては、空き家そのものをどうするかということに関しまして、結局私ども生活環境課のほう窓口ということで今動いておりますけれども、当然その中では動けるところが一応限られているというところがございます。ただ、空き家対策がすなわち将来的な定住化の促進、魅力ある奥州市の発信、そういった政策的なものを含んでいかなければ、当然空き家対策を地元の例えば近所の町内会さんとか振興会さんだけで何とか使うといいましても、例えば集会所だけで言えば非常にもう足りているんだと思うんです。ただ、具体的な活用方法といった場合には、当然そのインフラですとかほかの環境ですとか、個々によってやっぱり違ってまいります。それと全体的な視点で見ることも一応必要でありますので、そういった意味では、先ほどの繰り返しになりますけれども、ご指摘をいただきました関係機関、団体とも取り組んだ中で、そういった対策に今後取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○委員長（中西秀俊君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋浩です。

私も、実は関連になるかもしれませんが、主要施策の65ページ、空き家関係で質問しようと準備をしていたところでございます。いろんな状況を今、答弁の中で伺いましたので、端的に最後に私、空き家の分についてはまとめとして、需要がかなり多いようなことなので、執行予算を200万円としておりますけれども、この辺の拡充、拡大も必要になってくるのではないかと、その検討も必要なのではないかというようなところを提案したかったところでございます。

それともう一つは、先ほども除草、樹木の立ち木の関係も出てきました。先ほどの問合せというか確認は住んでいる方でしたけれども、空き家のそういうものの処理もしくは除草の補助も別枠で考えられる時期ではないのかなというところがございます。危険空き家だけではなくて、景観も含めてそういう除草の補助も必要なのではないかというところをお尋ねしたいと思います。

そのほかに2点伺いをいたします。

決算書の254ページ、環境衛生事業経費の中で鳥獣被害対策実施隊員報酬とございます。この内容をご説明お願いいたします。これは多分、害獣関係のことだと思うんですが、現状の奥州市での被害状況の認識と対策等の状況について伺いをいたします。

それともう一つは、主要施策の129ページ、防災関係で危機管理課、防災事業経費の中で、下の2番、2,287万円余の予算が執行されております防災倉庫、簡易避難用テント等でございます。これはコロナ対策の関係も含めてと思うのですが、改めて避難所の開設の状況、コロナにどのように対応して

いるのか、それと、この予算についてどのように執行しているのか、ご説明をお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） それでは、私からは2点ご説明させていただきます。

まず、空き家対策に関連してでございますけれども、樹木等の剪定の補助金のことでございますが、今年度、日照時間も長くて雨も多く、草木に関する相談というの非常に多うございました。原則といたしましてはご本人に対応していただくということでございますが、やはり空き家ということでその所有者も分からないというような場合もございます、その場合、市のほうから空き家の所有者、事実上の管理されている方のほうにご連絡させていただいて、対応していただくというようなことでございます。今年度は、そのとおりコロナということもございまして、なかなかすぐ対応いただけないケースというものもありますが、そういった形をお願いをしておるところでございます。

竹木の枝の剪定とかにつきましては、現在、民法の233条のほうで、そういった場合は所有者に対して切除を求めることができるようになっておるわけでございますが、このたび今年の4月に民法が改正されまして、例えば隣家に伸びてきたもの、隣の家でまだ生い茂っている分はいいんだけど、自分の家の敷地のほうに入ってきたというものにつきましては、これまでですと所有者のほうに切らせるという、自分で切ることはできなかったわけでございますが、4月の民法の改正では、それで対応いただかないような場合については、伸びてきた分は自分で切ることができるというふうに改正されております。

ただ、まだこちらは4月の改正、公布以降2年間のうちに施行するというので、まだ施行されておきませんので、このあたり、施行時期がはっきりした段階でそういった対応もできるのだよというような形での広報等は、こちらのほうでしていかなければならないと思っております。

補助につきましては、先ほどお話ししました除却補助については国からの補助がありますが、それ以外のものについては市の単独ということになってしまいますので、そのあたりにつきましては財政のほう等を含めて検討しなければならないというふうに考えてございます。いずれ、そういった対応については今後もいろいろ考えていかなければならないというふうに思っております。

それから、実施隊員に関する報酬関係についてご説明させていただきます。

こちらは、奥州市においては江刺猟友会、胆沢猟友会という2団体ございまして、そちらのほうからご推薦いただいた方を実施隊として市のほうから委嘱してございます。報酬につきましては毎年度、年間5,000円という形で支払わせていただいておりますが、ツキノワグマでありますとかニホンジカなんかの対応に対して、1回出動していただいたごとに費用弁償という形で1,500円支払いをさせていただいております。そのほか、これのわな設置等ありますとか、あるいは捕獲した鳥獣類の死体処理費用等につきましては別途手数料という形で、これは胆沢、江刺猟友会を通じてですが、支出させていただいているというところでございます。令和2年度におきましては434万8,000円ほどお支払いさせていただいております。

こちらの実施隊につきましては、令和2年度末では支払い実績といたしましては173名というふうになってございます。

それから、被害の状況でございますけれども、こちらのほうで今年、特にツキノワグマ、先日ちょっと新聞でも騒ぎになりました。そういった形で、ツキノワグマについてご説明させていただきます。

平成30年度におきましては目撃件数が122件、それから物損あるいは人身被害が25件、合わせて147件、令和元年度におきましては目撃105件、被害26件、合計131件、令和2年度におきましては目撃156件、被害32件の合計188件というふうに、ちょっと最近増えておるような状況でございます。今年度におきまして、先日、市街地のほうに出没ということがございまして、対応したというようなこともございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） 私からは、2点目につきまして、コロナにおける避難所の対応、それからコロナの予算の執行につきまして答弁させていただきます。

まず、避難所の対応でございますが、昨年4月に避難所でのコロナ対策ということで、まだ当時は国から何も考え方とか示されておりませんでした、やはり対応は必要だということで、避難者の1人当たりのスペースをこれまでは2平米という計算で収容するというところでございましたが、やはり一定のスペースが必要だろうということで、目安がございましたので、当時は1人当たり16平米換算で計算してみました。そうしたところ、一昨年の台風19号の際に避難された方で比較しますと5か所の避難所で収容し切れないということが判明いたしましたので、まずはこの5か所につきましては、今、第1次収容避難所と第2次収容避難所という位置づけにしておりますが、さらに6か所の第2次収容避難所に市の職員を新たに割当てして、避難所を運営する市の職員を増員して、そういったスペースの問題に対応するという取組みをしました。

さらには、同時に避難所を運営する職員用のコロナ関連も含めた対応マニュアルを作成しまして内容の説明をしましたし、さらには昨年は、その説明後に職員それぞれが担当する避難所に直接出向きまして、実際に避難所を開設する際の手順等を、ご支援いただく地区センターの職員の方々と一緒にシミュレーションを行いました。

さらには、その後にコロナの予算でいろんな避難所の備蓄品を購入させていただきましたので、例えば段ボールベッドとか、あとは間仕切り、そういったものの組立ての訓練なども行いました。そのときにはさらに保健師さんたちのご指導もいただいて、最悪のケースを想定して防護服の着脱の仕方なども訓練を行って、コロナ対策について万全を期したということを昨年度進めてきてございます。

それから、予算の執行状況ということでございまして、2,200万円余の内容でございますが、まずは防災倉庫を第1次収容避難所を中心に25基、25体、単位はちょっとあれですが設置しました。そこに、同じくコロナの予算あるいはもともと当初予算で計上させていただきました食料なり飲料水、毛布とか、そういった物を防災倉庫に配備したという取組みを行ってございます。

さらには、2,200万円余の防災倉庫以外には、いわゆるパーティション、ナイロン製とかいろいろあるのですが、こういったものをおよそ600個ほどですか、ざくっと概算ですみませんが、購入させていただきました。その600個の中には簡易テントみたいなもの、これもいわゆる間仕切りの一種と捉えていただきますが、それを150張りほど購入させていただいております。

ということで、一連のコロナ対策については、我々としては最初のハードルはまずまいだといえますか、クリアしたというような認識でございます。食料も相当程度、一昨年の台風19号の避難者数は700名以上いらっしゃったんですけれども、この方々の相当人数がまた避難されるということになっても、大体二、三日程度の食料の備蓄は進みました。さらに今後も、これを毎年毎年大量に購

入するということになれば、使用期限が来たときにまたそれを購入し直さなきゃならないということで、結構な予算が必要になりますので、これからはあまり多くない予算で少しずつ計画的に、いわゆるローリングストックというもののなんですけれども、少しずつローリングしながら備蓄をしていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（高橋博明君） 失礼しました。1点答弁漏れがございました。

空き家の除却等補助金の今後でございますけれども、令和元年度、2年度と毎年4件の予算要求で予算配当をいただいたところでございます。2か年続けて繰越しということがございまして、令和3年度分は引き続き4件のままでおったわけでございますが、今年度におきましては、令和2年度分の3件繰越しと合わせて合計7件の予算確保しておりまして、うち4件が既に完了しております。あと3件について、今、手続といいますか申請の相談を受け付けておるところでございまして、今年度の実績でいきますと、このままいけば7件ということになります。3年度以降の部分につきましては、これらの実績も踏まえて予算については検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。

防災関係につきましては、コロナ関係も含めて非常に厳しい対応の中で充実した装備品の備蓄等に努められているというようなご答弁を受けました。ありがとうございます。

さらに、大きな山を越えているのではないかなというようなご答弁でございましたけれども、これからまた改めて、非常に最近、特に異常気象の中で思いがけないような事案が発生するようなこともございます。避難場所等々の細かな部分をさらに今後検討していくようなことも必要になってくるかと思えます。それとあと、こういうコロナ禍の中で、各地区の防災訓練がなかなか思うように実施できていないというような現状もございます。その辺も含めまして各地区との連携、そういうところを改めてどのように考えるか、所見をお伺いしたいと思います。

鳥獣被害対策についてでございますけれども、正直言いまして私、ご存じのように江刺の伊手というところ、山手におりまして、今までは衣川方面でのイノシシの被害ですとかいろんなものがあって、江刺の東地区のほうであまりイノシシの被害というのは聞こえなかったのですが、最近、特に結構イノシシの状況が非常に多くなってきております。これは農林部関係とも連携を取りながら、こういう対策をもっとさらに具体的に講じていただければと思います。その辺の所見をお伺いいたします。

それと、空き家対策でございますが、やはり需要はあるようでございます。この辺の周知、広報をどのように努めていくかというところをそれぞれお伺いして、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） まず、2点ほど、避難場所の検討と地区との連携ということでございます。

避難場所につきましては、先ほど申し上げましたように、まず避難所につきましては第1次収容避難所、第2次収容避難所と区分けしまして運営するという取組みをしてございますし、避難場所につきましては、学校とか地元のグラウンド等のいわゆる一時的に建物の倒壊等から身を守るための避難

場所ということで指定させていただいてございます。

最近、例えば第1次収容避難所に指定していても、水害のおそれがある場所などについては水害時の第1次収容避難所ということも指定させていただいておりますが、今後、学校とかの市の公共施設の再編に関わってきますと、当然避難所の再編ということも検討していかなければなりませんので、その辺は関係する部等との連携を進めながら対応していきたいというふうに考えてございます。

それから、地区との連携ということでございました。

先日、9月5日に市の総合防災訓練を実施したところでございまして、議員の皆様にも別途訓練をしていただいたところでございます。そこで、当初は9月5日に市の総合防災訓練と連動して一緒に訓練を行っていただける地元の方々の呼びかけをさせていただきまして、協力いただけるところに炊き出し訓練とか避難所開設訓練とかというものを一緒にやろうとしておったところでしたけれども、コロナの件の非常事態宣言が発令されたということで、あくまでも市職員内部の訓練に終わってございます。

ということで、昨年度も総合防災訓練につきましては、地域の皆様との連携による訓練というのはできてございませんので、この2年間空白ということで、ちょっと心配する部分もございます。例えば、これから年内中には実施したいと考えてございますが、自主防災組織の皆さんと意見交換する場を設けようと思ってございまして、その場で自主防災組織さんのいざというときの訓練みたいな、手引というのをお配りはしているのですが、それを最新版のものに替えて対応するとか、そういった様々な地元との連携というものを取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 鳥獣被害に関しましては、熊というものは割とインパクトが強く、しかも最近、里山といいますか人家のほうに下りてくるということでニュースにもなりやすく、一番に出てくるわけですが、当然イノシシでありますとかハクビシンとかによって農作物の被害というものも当然、こちらのほうでもそのあたりについては把握しておるところでございます。そちらにつきましては、一応農政部のほうで当然そういったものは所管して、そちらでいろいろな状況等取りまとめしておるところでございますし、当課におきましてもケース・バイ・ケースで情報共有しておるところでございます。

実施隊に捕獲でありますとかそういった許可を与える場合によって、いわゆる県からの許可を受けるということで振興局とのやり取りということもありまして、現在、実施隊については当市民環境部門のほうに置いておるところでございます。実際として動く場合に、農政部との連携も含めて、今後この実施隊の在り方というものがこのままでいいのかどうかというところは、中のほうでもいろいろ議論になっておるところでございます。このあたりにつきましては、運用面につきましてもっと迅速的な対応でありますとか、実際に対応しやすいような在り方というものは今、検討を始めようとしておるところでございます。

それから、空き家につきまして、先ほども申し上げておりますが、今年度、区長さんを通じて行った実態調査を含めて、それらのまとめたもので今後、対策協議会を開く予定になってございます。その後にPR的なものを進めていきたいと思ってございますし、また、区長さんのほうにもいろいろ調査票も持ってきていただいている際、あるいはその調査に当たってご相談いただいた際にも、いろいろ

ろな個別のケースについてはぜひ空家対策室にご相談いただきたいというような話はしてございますので、そういったPR活動、広報活動につきましても、ホームページや広報のみならず、地域の方々に周知いただくような形でも考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　ここで確認をいたします。

11番委員のほかに質問をお持ちの方、挙手願います。

〔 挙 手 す る 者 あ り 〕

○委員長（中西秀俊君）　ここで午前11時半まで休憩をいたします。

午前11時15分　休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時30分　再開

○委員長（中西秀俊君）　再開をいたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

では、11番千葉敦委員。

○11番（千葉　敦君）　11番千葉敦です。1点だけございます。

主要施策の128ページの避難所の運営に関連いたしまして伺います。

風水害、地震等々いろいろな災害が発生しておりますし、奥州市でも避難所の設営もここ数年何度か経験しておりますけれども、高齢者等の避難も含めてであります、ペットの同行避難ということが各地で言われております。家族同様に飼っている犬や猫も一緒に避難したいという方も増えていまして、置き去りにしたままというわけにもいかない場合も結構ありますので、東日本大震災の沿岸部等でも結構いろいろ問題になりましたけれども、奥州市の中でのペットの同行避難についてはどのような検討をされているのか、お願いいたします。

○委員長（中西秀俊君）　門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇　純君）　ペットの避難についてのご質問でございます。

これについては、我々も検討課題ということで捉えてございます。まずは、第一には人命、それから人の身体、財産を守るとというのが我々の最優先の責務だというふうに考えてございます。

一方では、やっぱり動物愛護等の観点からしましてもペットの避難というのも大事なところだと認識してございます。例えば一関市さんなどにおきましては、ペットも避難できる体制というのも取られているというふうにお伺いしてございます。

今後の検討になりますけれども、人が避難するのは地区センターを中心とした第1次収容避難所、それからペットの避難については、例えば近隣の学校の体育館等々が使えるのかどうかとか、その辺はこれから模索してまいりたいなというふうに考えてございますが、今の段階では、まだここがペットの避難ですよというふうなところには至っていないというところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　11番千葉敦委員。

○11番（千葉　敦君）　そのような検討をされているのは非常にいいことだと思いますけれども、大きな災害はいつ起こるか分かりませんので、例えば宮城・岩手内陸地震のときには、一関市の橋が崩落した奥の地域の方はヘリコプターで避難されたんです。どなたかの中でやはり犬と一緒に連れてき

たと。連れてこざるを得なかった。連れてこられてそれはよかったんですけども、中には牛を奥に飼っている方がいて、牛はやっぱ連れてこれなくて牛を扱うのに苦労したとか、そういったこともありますし、沿岸部でも東日本大震災で津波でもう本当に住む家がなくなってしまったわけですから、犬の好きな家庭、自分の家族と思っている人と犬や猫が嫌いな人とか、いろいろな人が避難所の中で同居するということになって、お互いに大変であるということもありますので、今後とも早めの対応を考えていただきたいと思います。改めてお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 今ご質問いただいた点につきまして、課長が申しましたとおり課題の一つだと考えているところがございます。なかなか施設におきましては、ペットの搬入といえますか、それを禁止しているような場所もありますし、そういったところも踏まえながら、自衛隊に対しては大丈夫ということの許可をいただけるのか、また、短期間の避難であれば、外のほうに例えばつなげる場所が確保できるのかどうか、いろんなケース・バイ・ケースで考えていく必要があるんだと思っております。

避難所の運営は、各それぞれ一律というわけにはまいりません。その中で、運営の一つにペットの同行に関してどうするかということを今後の課題の一つと捉えて、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 質問を受けます。

13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 私は、主要施策の66ページの公害対策事業、下の段ですけれども、この中の2番目にあります共同仮置場未設置地区についてお伺いいたします。

ここで書いてありますように、放射線の影響でいろんなところの側溝の汚泥が放射を浴びたので、それを引き上げて管理して、それを後で市が引き取って処分すると、こういう仕組みになっているだろうと思います。

そこでお伺いしたいのは、共同仮置場未設置箇所、今回予算でやってみたいですけれども、具体的に未設置箇所というのは何か所があるのか、それで何か所が汚泥の処理をしたのか、これについてまずお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） こちらの処理対象地区、それから未処理地区につきましては、一覧表が今手元にございませんで、後ほどご提供させていただきたいと思います。

それから、昨年度におきましてはコロナということもございましてなかなか実施が進まなかったということで、実績として1か所のみで終わったということでございます。これは新規で行われた地区ということになります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） これは、震災以降ほぼ11年近くたっているわけですけれども、恐らく水沢地区でも前沢でも江刺でもそうなんですが、都市部、要するに人口集中しているところ、実際、田んぼなんか引き入れているところは、水路の管理の問題があったので共同で泥上げなんかしていると思う

んですが、水源として使わない水路、これは市の管理になっていると思うんです。

ところが、私は岩谷堂ですけども、結構11年ほっとしているといいますか、汚泥がたまりにたまっていると。というのは、今現実にはブロック、コンクリートで覆っているところも多いんですが、それを外して上げるというのは結構肉体労働といいますか、上げるまでが大変なんです。その次、保管する場所がない。どこかにやっぱり放射線ですからカバーして空き地に置くということになるんですけども、町場の場合、特にそれもなかなか確保が難しい。この2つの要因で、ほぼ11年間何もしていないところが多いんです。当然、夏場になりますといろんな虫が湧いたり臭いがしたりすると。もちろん、一部の方ですが、自費で泥上げして業者をお願いする方もいらっしゃいますが、全体的にはそれはできないです。ましてや、最近の水路はコンクリートで暗渠みたくしてありますので、なかなかこれは個人とか振興会ではできないと思います。恐らく水沢の地域でもそういうところが多いと思うんです。ですから、未設置といいますけれども相当の未設置箇所が多いと思います、現実には。

これは、実際数年間見ても、1年に1か所とか2か所が泥上げして処分している。処分方法をやっと確定したのは四、五年前ですかね。それで数か所ずつ毎年のようにやるんですけども、それをできない地域が多過ぎるんですよ。なので、これはやはり一定、補助なり何かをしないと、とてもとても地域の高齢化も相まって非常に難しいです。現実、手をつけられないです、もはや。どんどん空き家も増えてくるし、年を取ってくるし、それを従来のように共同でやるということは、ほとんど無理なところが多いです。もちろんできるところもあるんですけども、という意味では一定の補助なり何らかの対策を取らないと、このままどんどんそういう場所が住みづらくなっていく。実際そうなっていると思いますので、具体的なこれに対する対策についてはどのようにお考えなのか、質問いたします。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） なかなか補助といった形で金銭的なフォローというのは難しいのが実態でございます。ただ、当初は共同仮置場みたいな形で、大きい区域での対応をお願いしておりましたが、現時点では小単位、行政区単位でもこちらのほうで対応するというところでござりますので、そういった小さい単位であってもこういった問題点があるか、やろうと思っているんだけどどういったことができるかということをご相談いただければ、個別に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） これは、相談する前にはっきりしているんですよ、もう既に。行政区単位、例えば私が住んでいる町には、そういう場所がないです、まず設置する場所が。町内会の単位ですよ。これは、もうほとんどがそうです。だから、泥の量にもよるんですけども、もう11年間ほっとしているわけですから、これは相当な量。まして放射線のこと、多少なり軽減したとはいえ危惧するわけですね、そこに置かれた隣のうちはどうするんだとか。町場というのはそういうふうになっていますので、なかなかこれは空き地を探すのでも個人の所有地をお願いするとかしかないんですけども、なかなかそれは難しいです。もう既にはっきりしている。相談する上でももうはっきりしていて、これは数年来ずっと言っていることなんですし、半分諦めてほっとしているという現実なんです。だから、問題点ははっきりしているんですよ。

これをいかにしようとすれば、もはや町内会だとか振興会全体とかではできません、もはや。かなりの重機を使って泥上げするとか蓋を上げるとか、こういう作業をしない限りは無理だということのははっきりしているので、これは検討ではなく、もうはっきりしていることですから、どのように具体的になさるおつもりでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 置場所の問題でありますとか地域で解決できない部分について、やはり個別の対応ということになっていくかと思いますので、一度生活環境課のほうにご相談いただきたいと思います。そこで、どういった解決策があるか、個別に対応してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 個別ではないと私はお話ししているんですよ。これは水沢でも前沢でも同様なことがあるので、個別対応ではない、市全体の問題です。もちろん、田んぼに水を引き入れるところは、水沢の改良区とかそういうものですから、実際泥上げしているんですね。ですから、全体的に市民が全部該当するかと言えそうじゃないんですけれども、ただし、今言ったように、江刺の岩谷堂だけでもないし前沢でも一部でもないし、水沢でも、要するにそういうところに共通した問題なんですよ。

ですから、それは個別に相談ではなくてトータルとしてどうしたいのかと、どうするかということを検討すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） ご指摘していただいた点を含め、今後どのように対処していくか検討してまいります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 13番委員、さっきの未設置場所の資料提供でよろしゅうございますか。はい。

22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 22番菅原です。私も、主要施策の成果報告書66ページについてお伺いします。

放射線量の観測を継続的にずっと行ってきたということで、その件についてなんですけれども、令和2年度の観測状況についてお伺いしたいと思います。

どうしてかというようなことなんですけれども、今まで山菜類とか様々なそういう天然のものが放射能汚染の影響によって、それぞれ道の駅、様々なところで売りたいと思う人が出せない、そして買えないという状況がずっとあったわけなんです。それで、奥州市は広いわけなんですけれども、そういう観測の状況と併せて、そういうものを販売できるような見通しがまだまだできないのか、それとも見通しがあるのかというようなことも思ひまして、お伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） こちらで定点観測は、公共施設でありますとかそういったところを月一遍行っておる状況でございます。

山菜を含めた農作物関係となりますと、今度はそのものを測定ということになりますので、それで

すところの公害対策の事務局で行っておらない部分もありまして、農政部サイドでの対応という部分も出てよいかなと思います。そういった部分では、まだ今後の見通しという点についてはお答えいたしかねるところでございます。

○委員長（中西秀俊君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 定点観測についてはしっかりやっていて、もうかなり低くなりましたけれども、それよりがくんと下がるというような状況ではないんです。市民生活の部分については、危険を感じるような状況ではない、安全であるというふうに言い切れると思います。

今、22番委員ご質問の部分、これは山菜の例えば産直で販売とかというような売買の分でございますけれども、これについては担当が農林部ということになりますので、今ご質問を受けた部分について何らかの形でお話しできる部分を資料提供等すべく、準備をいたさせたいと思います。

ただ、ルール上で言いますと、農林部のときにそれを聞いていただければあれだったんですけども、市民環境で聞いて農林部があしたの答弁保留にいなかった時期の部分のところという話等あればなんですけれども、あしたの部分で資料提供ぐらいできないかということは話をしておきます。いずれ、何らかの形でご質問にお答えできるように。

基本的には、衣川がよくても隣のところが駄目だと駄目だとか、奥州市全体としてのというふうなくくりなので、なかなか難しさはあるようです。いずれ、現状における状況をお知らせできるすべを考え、お知らせいたします。

○委員長（中西秀俊君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 放射能の線量の測定というようなことで聞いてしまいましたけれども、ぜひ、もしよければお願いしたいと思います。

あと1点なんですけれども、当市では原発事故に基づいて、いずれ損害賠償というようなことで、福島第一原発の事故後、関係機関に賠償請求をしているわけなんです。その要求している内容がどのような状況になっているか、その現状についてお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、原発関連に関わる損害賠償の状況でございます。

令和2年度におきましては、直接請求で東電のほうから賠償いただいた分が平成30年度の分ということで、こちらは70万4,701円ほど、直接令和2年度中に歳入したものでございます。

現時点では、平成27年から29年度の3か年につきまして、ADR、いわゆる原発に関する損害賠償紛争解決センターのほうで今、中に入っていて、その請求が進んでおるところでございますし、平成31年度、令和2年度の費用につきましては、それぞれ翌年度に直接請求をしているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） ということは、今後も賠償請求している分については補償をある程度されるということですのでよろしいですね。それを聞いて終わります。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） 先ほど及川佐委員のときにありましたけれども、側

溝土砂の処理、これに関する部分につきまして主に請求しております、今後もそれについては出てくる予定でございますので、その分については請求してまいります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 簡単に2点お伺いをいたします。

1点は、一般会計の決算書の254ページに鳥獣被害対策実施隊員報酬、これが84万4,580円とありますが、この内容についてお伺いをいたします。あわせて、最近の熊やイノシシの被害等も含めて猟友会の育成が重要だと思うんですが、それについてどのような手だてを考えておられるか、お伺いをいたします。

さらに、猟友会をめぐって会内でいろんな問題があったりしては駄目だと思うんですが、猟友会がみんなお互いに切磋琢磨しながら高まっていくような、そういう会の運営が必要だと思うんです。それらについて市はどのように関わりを持っていけるのか、その点お伺いします。

もう一つは、ごみの処理の問題です。

実は、商店街等から出される廃棄物です。最近、広域行政組合の処理場に持っていくと産業廃棄物だということで受け付けてもらえないということから、大変困っているということを耳にいたします。その辺の実態について、いつからそうなったのか。以前はそうでなかったように私は記憶しているんですが、なぜそのようになっているのか、その点お伺いをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（高橋博明君） それでは、初めに実施隊員報酬への報酬84万5,000円ほどですが、こちらにつきましては、実施隊員1人当たり年額5,000円でございます。ただ、年度途中で退任された場合につきましては月割り等になっておりますので、全体としては実数としては173名、令和2年度ではお支払いしております。

それから、実施隊員への対応ですが、狩猟免許というものが当然必要になってまいります。猟銃あるいはわなもそうなんですけれども、これが県内のほうでは年間3回講習会、試験がございまして、令和2年度からそのうちの1回を県南、奥州市内で行っていただいております。市内であるということで、希望される方も身近ですぐそういった講習会、試験が受けられるような体制ということで、割と若い方も受講していただいておりますので、そういった方々に猟友会等の次代を担っていただくというふうに考えてございます。

それから、実施隊のほうには胆沢、江刺猟友会、江刺地区と、それからあと水沢、胆沢地区の猟友会と2か所ございまして、それぞれの会長さんを含め、それぞれの猟友会の方々から推薦をいただいております。猟友会自体は任意の組織ということになりますので、直接、市ということではございませんけれども、いずれその中から実施隊となっていていただきますので、猟友会の会長さんを含め、情報共有でありますとか情報交換というものは極力努めてまいって、猟友会の中のトラブル等というようなことが極力ないように、市のほうでも一緒に対応してまいりたいと思っております。

ごみ処理ですが、こちらは基本的に行政組合さんのほうでの対応ということになるんですけれども、商売でありますとかそういう事業系のごみは基本的に産廃扱いになるのが原則ということになりますので、厳密に言うと、やはり衛生センターではなく、それぞれの産廃対応ということになるのかと思

います。

ただ、やはりご自宅で住居と店舗が一緒になっておるような方々ですと一般系ということで、こちらに持ち込んでオーケーをもらったというようなケースもあろうかと思います。厳密に言えば、事業系のごみというのは衛生センターで受け入れないというものでございますので、そのあたりをある程度厳密化しておるのかなというところでございますが、こちらは行政組合での対応ということになりますので、詳細については後ほど確認させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 後段の分ですが、行政組合の対応だというのは分かっています、投入される側が。ただ、搬入する側は言われるように市も関わってくるわけですから、その辺はトラブルがないように、ぜひ双方の関係をきちっと聞いて対応してほしいという意味でお話をしています。ぜひその辺の対応をお願いしたいというふうに思います。

それから、猟友会の関係ですが、私は、猟友会がお互いに切磋琢磨して、特に若い方々が猟友会に入って育っていくような環境をぜひつくってほしいなというふうに思っています。個別の問題がありますので後で個別の問題をお話いたしますが、ぜひ、そういう点で常に目を向けて、猟友会の運営がスムーズにいくように助成しながら指導してほしいというふうに思っておりますので、そういう立場でぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） まず、前段というか一廃と産廃の部分については少し分かりやすさを創出できるように、基本的には佐倉河の分でも一般系ですか産廃系ですかとちゃんと分かれて、料金が違えば受け取ってくれるはずなんですよ。ですから、何のことでもめているのかということも含めて、いずれどこかで誤解やら意思疎通ができていないところとして問題があると思いますので、その辺ちょっと担当課と、あとそれから広域行政組合と少し話をして、利用される方は結果的にお金を払って利用されるわけですから、お客様ですので、分かりやすい状況にいたしたいと思います。

それから、後段の猟友会の部分、本当に助けてもらっています。猟友会の方々にすごく助けてもらっています。この間の熊の事件でも猟友会の人たちが出てくれているということで、でき得ればこういうふうな方々に税をもって補助するというふうなことが、決してその人たちにひいきをしているということではなく、市民生活を守るために必要なことなのだというふうな社会一般的な理解をもう少し促進していく必要もあるのかなというふうに思うところであります。

猟銃免許が欲しいということも含めてなんですけれども、ライフルの保持をするということの一つの目的に、クレ射撃をしたいということで免許を取って、免許を取った際、やっぱり地域貢献もしたいと猟友会に入りたいという方もいらっしゃるんですよ。ですから、競技会に出るというふうな形の方々に対して、自分の趣味でやることに対する補助がどうのこうのということと言われる方もいらっしゃるんですけども、大きく言えば、それでも若い人たちが入ってきて猟友会の発展の力になっていただくということであれば、これは大きな目では決してマイナスではないなというようなことなどもあるわけございまして、少し余談が過ぎましたが、27番委員が言うような形の中でいろいろと検討しながら、一人でも多く、そして1歳でも若いメンバーが入っていただけるように、これを言うと現職の会員に怒られるかもしれませんが、そういうふうな部分で活性化が図られるよう努力

をしてみたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 1点お伺いします。

主要施策128ページに防災対策事業経費があります。これに関わって、事前防災の観点から1点、奥州市における受援計画の策定の考えについてお伺いいたします。

私も何度かボランティアの経験をしておりますが、スムーズに受け入れてもらっています。これが逆のときにどうなるんだろうか、常に問題意識を持ってきたところでした。

そういう中で、国のほうでも受入れ体制の整備、このことを強く求めています。奥州市における考えをお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 門脇危機管理課長。

○危機管理課長（門脇 純君） 受援計画の策定ということでご質問をいただきました。

まず、災害対応につきましては、策定しております地域防災計画、この中に広域連携という項目もございます、これで受援の対応という取組みということになります。さらに災害対策基本法のほうでもいろんなその辺をうたってございますので、それらをかみ合わせてということになりますが、具体的に今現在こういったケースでこういった受援の計画というものは持ち合わせてございません。特にボランティアの受援計画につきましては、市というよりも社会福祉協議会さんのほうで今、協議会をつくって、その中に我々、市も入っているのですが、そういったボランティアの受入れ体制を整えるということで、訓練も実際この間うちもやっております。

さらには、我々といしましては、災害時の相互応援協定、いろいろな関係機関とか団体さんとの相互応援協定も結んで、その協定の中でこういったケースの場合はこういった応援をしていただけるというものもございます。それらも加味しながら、今後、受援計画の策定の在り方については模索してまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（中西秀俊君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 今、訓練ということもあったので、これで一定のところはできるのかなというふうにも思いますが、他市の内容を見たときには、やはり今のつくられているものだけでは足りないんじゃないかなというふうに思うところもあるので、これについては早く、つくるとなれば時間がかかると思いますので、しっかり検討していただければなと。

今月、厚真町のほうで、地震から3年ということで大きく報道もされておりました。自治体間の連携というところも、こちらから応援に行くということもありますし、多岐にわたるものがあるなというふうに感じているので、この辺は強くお願いしたいなと思っておりますが、答弁をもらって終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 小野寺市民環境部長。

○市民環境部長（小野寺和夫君） 貴重なアドバイスといいますかご助言、ありがとうございました。

課長が申しましたとおり、地域防災計画の中では様々な視点、ボランティアの養成計画でございすとか広域連携ですとか、そういったことが事細かに書いてあるわけでございますけれども、事、受援という今、委員さんがおっしゃったところに視点を設けまして、こういった場合に例えば災害対策本部員がどのように動くのか、また関係団体とどのように連携を取るのか、まず端的に申し上げれば、一応県のほうとどういった形で、例えば災害救助法の関係とかも当然出てくるかと思っておりますので、そ

ういったところの連携をどうするのか、そういったところの確認を踏まえまして、必要な部分に関しましてはその計画の策定等、今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問をお持ちの方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） それでは、以上で市民環境部門に係る質疑を終わります。

昼食並びに説明者入替えのため、午後１時５分まで休憩をいたします。

午後０時２分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後１時５分 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開をいたします。

次に、都市整備部に係る令和２年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） それでは、都市整備部が所管いたします令和２年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、都市整備部所管事務における令和２年度の取組状況の総括についてであります。

まず、総合計画に掲げた「快適な暮らしを支えるまちづくり」のうち道路環境の充実については、奥州市道路整備計画及び奥州市橋梁長寿命化修繕計画などに基つき、令和２年度においては30路線の整備と11の橋梁の修繕工事などを実施しました。今年度においては次期道路整備計画の策定を予定しており、今後も計画的な道路整備に努めてまいります。

また、「快適な住環境の実現」につきましては、公園や市営住宅の修繕や改修工事などを実施し、適正な維持管理に努めました。

なお、令和２年度はこれまでにない大雪となり、道路の除雪が追いつかずに市民の皆様に多大なご不便とご迷惑をおかけしたほか、公園では倒木や枝折れが多数発生し、市営住宅の雨どいや軒下などにも大きな被害を受けたところでありました。災害とも言える大雪でありましたが、今後も迅速な除雪、適切な施設管理に努めてまいります。

次に、令和２年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に基つきご説明申し上げます。

主要施策の成果105ページをご覧ください。

道路維持管理経費ですが、安心・安全な道路環境の維持のため、道路パトロール、路面補修、その他施設の補修に取り組み、その決算額は２億5,220万円であります。

次に、107ページをご覧ください。

除雪対策事業経費ですが、その決算額は16億4,541万8,000円、特定財源として社会資本整備総合交付金が2,652万2,000円、臨時道路除雪事業補助金が３億100万円であります。

同じく109ページをご覧ください。

社会資本整備総合交付金事業経費ですが、市道の改良及び舗装改修工事などを実施し、その決算額は３億5,806万7,000円、特定財源として社会資本整備総合交付金が１億8,600万4,000円、道路整備事業債等で１億7,064万4,000円であります。

同じく111ページ、道路新設改良事業経費（起債）ですが、市道の改良及び舗装改修工事などを実施し、その決算額は2億7,381万3,000円、特定財源として道路整備事業債等で2億7,294万7,000円があります。

同じく113ページ、橋りょう維持管理経費ですが、橋梁の予防的な修繕などを実施し、その決算額は3億9,736万5,000円、特定財源として社会資本整備総合交付金が5,219万6,000円、道路メンテナンス事業補助金が1億6,984万9,000円、道路整備事業債等が1億6,332万5,000円であります。

次に、117ページをご覧ください。

公園維持管理経費ですが、スポーツ関連施設を除く都市整備部所管分は、老朽化が著しい都市公園施設の更新を実施し、その決算額は1億689万7,000円であります。

同じく120ページをご覧ください。

公営住宅管理経費ですが、老朽化が進む市営住宅の長寿命化改修工事などを実施し、その決算額は1億46万2,000円、特定財源として社会資本整備総合交付金が1,288万1,000円、住宅使用料などで8,204万1,000円あります。

以上が都市整備部所管に係る令和2年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（中西秀俊君） 執行部側にお願いをいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

それでは、これより質疑に入ります。

5番小野寺満委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。大きく2点お聞きしたいと思います。

最初に、維持管理課の関係ですけれども、主要施策の116ページ、8款4項2目の市が管理している用悪水路の土砂撤去や改修工事を実施したとあります。用悪水路改修工事2件、320万円ほどですが、その内容についてお聞きしたいと思いますし、その下の委託料、土砂撤去68万7,000円の内容についてお願いしたいと思います。

それから、用悪水路についてどのような定義になっているか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

2点目は、主要施策の119ページ、8款4項3目ですけれども、藤原の郷についてですが、長寿命化計画に基づき4,682万3,000円支出されております。これは平成27年からの10年計画でやられているようですが、この10年計画の総額、当初計画です。幾らほどの金額になっていたのか、それから、27年から令和2年までの累計は幾らになっているか。

あと、それから（2）の工事請負費の他に、ほか施設修繕料79万6,000円とありますけれども、この79万6,000円というのは当初計画にあったものなのか。10年計画といいますと大きいものを計画するのが普通なんです、79万6,000円というのはその中に入ったのかどうか、ちょっとそれをお聞きしたいなと思います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） それでは、最初に、用悪水路の件につきましてお答えいたします。

まず、用悪水路の改修工事ですけれども、2件行っております。水沢の芦ヶ沢水路の改修工事、羽田芦ヶ沢です。そのボックスカルバートの撤去を行っております。あと、男石地区の用悪水路改

修工事、これが江刺岩谷堂の水路改修でございます。

委託料でございますけれども、これも2か所実施しております。内容は土砂撤去でございます。江刺の玉里地区の玉崎地内の用悪水路の清掃業務、あとは水沢の日高神社の裏の太刀洗川の土砂撤去業務でございます。

用悪水路の定義でございますけれども、誰も管理しないものにつきまして、市の土地所有となっております排水路につきまして管理しております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、えさし藤原の郷の年次計画についてです。私、先日の議会の中で平成27年度と申したかもしれませんが、28年から37年度までの期間ということでございましたので、訂正させていただきます。

それと、その10年間の総額ですが、6億2,000万円ほどの計画を立てております。

それと、2点目であります。ほか施設修繕料79万6,000円につきましてですが、こちらはこの計画には載っていないもので、部分的なもので、令和2年度は池の補修、階段の部分補修、それと舗装の部分補修となっております。

総額の累計であります、今これから計算させていただきますので、大変申し訳ありません。全体は6億2,000万円ということで、申し訳ありません。

○委員長（中西秀俊君） それでは、都市計画課長、後で答弁をお願いいたします。

では、質問を受けます。

じゃ、5番に対して1番関連、小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。水路に関して伺います。

令和2年度は2か所の更新ということでしたけれども、今後、そういったところをある程度把握なさっているのか、それから計画的に補修をかけていくのかということについて伺います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） 用悪水路の関係の改修工事でございますけれども、いずれ調査いたしまして計画的に毎年度、用悪水路に予算を計上して改修してまいります。

○委員長（中西秀俊君） 質問を受けます。

7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。1点だけ質問いたします。

主要施策120ページですが、公営住宅の管理経費について質問いたします。

こちらの表に入居不可ということで計128軒ありますが、この入居不可、今後どのような形にするのかについて質問いたします。

次に、住宅使用料収納状況ということで出ていますが、昨年よりは改善されていますけれども、その中でもやはり大きな未納額というのが見えます。この未納者への対応をどのようにされるのかについて質問いたします。

次に、以前、新しい住宅、公営住宅というお話を聞いていましたけれども、計画はどのようなになっているのか。例えば若い方とか高齢者が一緒に暮らせるような低廉な住宅、そういうのは考えていらっしゃるのかどうかについて質問いたします。

以上3点です。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、主要施策120ページにあります入居状況についてご説明させていただきます。

入居不可となっているのは、建て替えなどを計画している住宅から退去された際には、そちらのほう、建て替え等々が計画されていることから修繕を行わずにそのまま取り壊すというような形、昨年度は105という数字でございましたが、大橋住宅、南丑沢住宅、白山道住宅などの退去者があったことから今年128という数字になったということでございます。

それと、収納の状況でございます。委員のおっしゃるとおり、現年度につきましては収納率が昨年度よりは1.1%ほど増加しておりますが、残念なことに滞納繰越分は1.6%程度の減となっております。この滞納繰越分につきましては、全ての滞納繰越分の方は69名いらっしゃるわけなんですけど、そのうち58名は分納しているということになっております。それと、11名の方が全く払われない、その中には死亡されたとか認知症になったという方もいらっしゃいましたので、そちらのほうにつきましては今後、弁護士さん等々と相談しながら収納していただけるよう、それとか場合によっては不納欠損ということも視野に入れておかなければならないというふうに考えております。

それと、新団地といいますか新しい住宅の件でございます。令和2年度に今現在の市営住宅の基礎調査ということで、実は老朽化の著しい住宅などのピックアップを行いました。それで、令和3年度にはこの調査を基に老朽度合いとか必要な住居数、それと先ほど委員さんのおっしゃるような2世帯住宅といいますか、そういったようなのが必要かどうかなどを考慮して建て替え計画をコンサルタントがこれからつくること、今現在着手しているということになります。ただ、これは今年度にコンサルタントのほうでの提案を受けるわけなんですけど、その実施に向けてでございます。こちらは、新たな住宅を建てるといいますと財政計画、そういったようなこと、それとか引っ越しなどの内部の規定といいますか、そういったようなことも整理しなければならないと考えておりますので、令和3年度には住宅の方針は決まりますが、その後、そちらの財政計画等々を整理した上で公表してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。ありがとうございます。

未納者の対応で、支払い能力がある方に限ってはぜひ徴収していただくということで、不公平感がないような形でやっていただきたいなと。大変徴収には苦労されていると思うんですけども、その点お願いしたいなと思います。

また、新住宅の考え方としまして、やはり若い方々の財産づくり、住宅というようなこと、また子育て環境ということも考えていただきまして、計画をやっていただければなというふうに思っております。最後、所見を聞いて終わります。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 滞納者につきましては、滞納者のいろいろな滞納する理由もありますので、そちらのほうをきっちりと聞き取りながら、それと、今現在分納されている方もいらっしゃいますので、そちらの方には分納額の増額などをお願いしたりして、何とか滞納額を減らすよう努め

てまいりたいというふうに考えております。

それと、今後の市営住宅の在り方につきましても、委員おっしゃるとおり、若者へ向けた住宅等々の考慮も必要かというふうに考えております。

それと、先ほどの小野寺委員さんの回答、大変申し訳ありませんが、よろしいでしょうか。

令和2年度までの決算額で2億6,823万9,000円が今までやった累計となっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 7番千葉康弘委員、よろしいですか。

○7番（千葉康弘君） はい。

○委員長（中西秀俊君） 5番小野寺満委員、よろしいですか。はい。

それでは、19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。主要施策120ページ、公営住宅管理経費について関連してお伺いしたいというふうに思います。

まず、滞納の分ですけれども、金額が大きくなる前にしっかり対応していただければというふうに思います。その点お伺いをしたいというふうに思います。住宅の管理を指定管理にお任せしている部分もありますので、そういうところ、連携を取りながら、金額が大きくなる前にまずは対応していただくということも必要かというふうに思います。

それから、分納されている方もいらっしゃるようですけれども、回収のめどがつくのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、新団地のことですけれども、もう少し明確な、例えば大橋住宅、南丑沢住宅等建て替えに関しまして、もう少し詳しいスケジュールが分かりましたらばお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、滞納につきましてでございますが、私どもも、先ほど106名の滞納者がいて全く未納の方が11名いるということなんですが、詳しく分析してみますと、この106名の中で現年のみの滞納者というのは37名、滞納繰越分のみという方が39名、それと現年と滞納分の両方という方が30名ということになっております。

私ども、市営住宅の、委員おっしゃるとおり、高額になる前にきっちりと整理しなければならないということは、確かに私どもの市営住宅を運営していく中では、この原資となる部分が使用料となっていることから、それと入居者に対しての公平性を保つことから、滞納をなくすということは非常に重要な業務であると認識しております。しかしながら、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安全と生活福祉の推進に寄与するという公共事業法の趣旨から、お金を払わないからといって直ちに強制退去とか法的ということがなかなかできないというのが現状でございます。

ただし、先ほども言いましたが、滞納理由が様々なことから、一人一人から聞き取りをする。それと、場合によっては福祉等の相談機関につないで滞納者の生活を立て直すというようなことも滞納解消に結びつくのではないかとということで、今、鋭意努力しているところではございますが、額がちょっと多くなっているというのは確かなので、これからも努力してまいりたいというふうに考えております。

それと、南丑沢、大橋住宅という点でございます。建て替えということなんですが、具体的に大橋

住宅は昭和36年に建てられたもの、それと南丑沢住宅は昭和39年ということで、一番古いのが大橋住宅、その次に南丑沢住宅、続きまして松堂住宅が昭和41年だったと思いますが、そのような古いものからということになりますので、そういったようなところ、まだ住んでいらっしゃる方もおりますので、そこで建て替えがどのようなものが欲しいのか、先ほど言ったような若者向けのほうがいいのか、そういったようなことは令和3年度にまず検討しまして、その後、内部で財政計画等々をきっちり立てて、早急に公表できるように努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

市営住宅ですけれども、福祉的な要素も含んでいるということでございます。それで、住宅に困っていらっしゃる方々に対しまして、福祉のほうでは住宅確保のためのそういう補助もありますので、そういうところとしっかり連携しながら対応していただければと思います。もう一度お伺いをしたいというふうに思います。

それから、市営住宅の建て替えの件ですけれども、予定よりも随分遅れてきていると。当初の計画よりも遅れてきているということもあります。住民の方々に対して若干説明された部分もあって、大変不安に思っているいらっしゃる住民の方々もおられます。その辺、なるべく早く、どういう計画になるのかということを示すべきだというふうに思いますので、お伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） まず、1点目の福祉との連携というご意見、ご指摘に関してはそのとおりだと思います。市の内部あるいは社会福祉協議会と関係する部局と調整、連携しながら進めてまいりたいと思います。

それから、新団地の計画が遅れているのではないかとというご指摘もそのとおりであります。以前にそういった観点で建て替えを示したけれども、なかなかそのとおりに進められなかったという点も反省として持っておりますので、今回、今年度にコンサルに委託した成果が上がってきましたら、内部の財政計画、裏づけをきちんと持った上で、入居者が当然おりますので、その方々への説明、あるいは議員の皆様、市民の皆様にも説明を公表した上で、計画的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番委員、関連でしたけれども、手が挙がっていましたので続けてよろしいですよ。

19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。1点お伺いをしたいというふうに思います。

主要施策の121ページの住宅改善で、住宅リフォーム制度についてお伺いをしたいというふうに思います。

31件対応されておまして、1件当たり大体200万円ぐらいかかっているのかなと、平均するとですけれども、そういう計算になるのかなというふうに思いますが、自己の財産とか資産の向上に使われているということに関しましては大変問題があるというふうに思われます。といいますのは、結局、自身の住宅に対しましての維持向上、機能維持ということで、向上とか維持するためだけにこの補助

金が使われているということは問題だというふうに思われます。障がい者とか高齢者が住宅をリフォームするには、もっと有利な補助がございますし、また、CO₂を削減するとか環境に配慮した住宅にするということであれば、様々な市民の皆様にもいろいろ恩恵があるかというふうに思われますけれども、このような住宅リフォーム制度、大分削減されてきておりますけれども、問題があるというふうに思っております。

ほかのものに振り向けるというところで、地域の経済と雇用の活性化を図るのであればほかのやり方もあるというふうに思います。毎年指摘をしておりますけれども、お考えについてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 現在の住宅リフォーム事業は平成18年度から開始しておりまして、その目的としまして、市民の居住環境の整備並びに住宅関連産業及び商業を中心とした地域経済の活性化の促進ということで目的を持ってまいりました。ただ、委員さんのおっしゃるとおり、こういう私有財産に対しての助成ということも前々から声があったということでございまして、今現在、この事業に対しての見直しの検討を実施しております。

内容的には、例としてですけれども、私ども建築部門を担当する課でございますので、例えば災害に強い安全・安心のまちづくりとして住宅や建築物などの耐震化、それとかエコ住宅に対しての事業などということで、県、他市の状況も今現在見ているというところで、それにつきましては今後、令和5年度を目標に、新しい事業になるかどうかはまだここでは言えませんが、そちらのほうに転換していきたいというふうに考えているのが今現在の状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。といいますのは、結局、平均しますと1件大体195万円ぐらいのお金を出せる、そういう方々に対して補助されているわけです。地域の経済と雇用の活性化を図るという目的であれば、ほかのものに振り向けてもいいかというふうに思います。例えば、その下にあります耐震化支援事業ですけれども、耐震診断をされています、35件。しかし改修はされてないと。耐震診断して大丈夫だったんだったらいいんですけれども、多分、古いおうちを耐震診断されていると思います。しかし、耐震の改修のほうには向かっていないと。様々な事情がおりになるんだとは思いますが、そういうところもございますし、地域の経済と雇用の活性化を図る目的であれば、市民が納得できるそういう助成制度にすべきだというふうに思いますので、もう一度伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） 住宅リフォーム事業については、これまでも議会の場でも何度もご意見を頂戴しました。相反するご意見を頂戴することをずっと続けてきたのが実態でございます。皆さんご承知のことと思います。何でそうやって相反するご意見を頂戴することになるのかというのを考えたときに、阿部委員ご指摘のように、様々な目的を掲げている、例えば個人資産の形成になっているんじゃないかというのは、市民の住宅の居住環境を整備するのを支援するというような側面も確かにありますけれども、個人資産の形成というような側面も持っている。それから、住宅関連産業を

支援するといったときに、なぜ住宅関連産業だけ支援するのか。もともとは一人親方のような小規模な事業者を支援するというようなところから始まってきたものが、時代の変遷とともに対象が拡大してきたというような側面もあって、そのなぜなのかという部分が薄れてしまっているのかもしれない。あるいは、商品券を使うことによって商業の支援だというような点においても、商品券を活用することが商業の支援には確かになるんでしょうけれども、本当にそれが有効だとするのであれば、ほかの事業にも活用すべきではないかというような考えにもなりますが、そこまではなかなか求められていないというのも実態かと思います。

こういったふうに様々な目的を掲げてしまったがゆえに焦点がぼやけているというんでしょうか、事業の目的がだんだん曖昧になってきて、相反するようなご意見をいただくことにつながってきたのかなというふうに考えているところであります。だとすれば、もっと目的をはっきり明確にさせた上で、市民の皆さんの合意を得られるような事業に再構築すべきだろうというふうに考えているところであります。

具体的にどのような事業に再構築するかというのは、今日この場で申し上げる状況にはございませんが、今後、検討を深めて、あるいは国や県や他市の状況なども見据えた中で検討をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 関連、11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。今の住宅リフォーム事業について質問いたします。

個人の資産を高めるのではないかという考えがあるということでもありますけれども、そういった観点からこの制度に対する不満とか、そういう意見や苦情が都市計画課に住民から来ているのかどうか、その点を確認したいと思います。

それから、1件当たり200万円ほど建物に対して補助しているということはありますけれども、5%、10%であっても市から補助が出るということで住宅改修の需要が掘り起こされているのではないかなというふうな観点で私は見ておりますので、そのような観点についてどうお考えか、お伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） 委員ご指摘のように、支援に対して事業に苦情なりが寄せられているから見直すというものではございません。先ほども申し上げましたが、これまでこの事業に関して、議員の皆様からも相反するご意見を何度も頂戴してきました。そもそもそういう相反するような意見を頂戴するという状況そのものが好ましくない、見直すべきなんだろうなというような考えに立っているところであります。

そして、個人資産の形成はすなわち全てが駄目だと言っているわけではありません。個人の住宅新築や改修するものに対しての補助というのも、国や県の制度、他市の制度でもあります。ありますけれども、なぜそれを支援するのかというふうな事業目的なりははっきりしているのが全てかだと思います。例えば、先ほども例として申し上げましたが、耐震化の推進を目的に補助する、あるいはエコ住宅、今でいうと二酸化炭素の排出を抑制するような政策に通ずるようなものというふうな事業目的が明確であれば、市民の皆さんにもご理解なりはいただけるのかなというふうに考え、見直しの検討を

進めようとしているものであります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 他市の状況であれば、例えば一関市さんは平成30年から新たに始めていますし、西和賀町、金ヶ崎町、住田町でも平成23年、25年、最近になって、やはりいい制度だから始めているのではないかなと、近隣の市町村にも広まっているのではないかなと私は思います。

それから、今、コロナで地域経済が落ち込んでいる状況もあります。地域経済を大きく回復させるためにも、この制度が一つの一助になっているというふうに私は思います。その点はどのように考えるのか、お願いいたします。

それからもう一点、予算規模が190万円に下げられ、令和2年度の実績は180万円でありますけれども、年度当初、4月に申込みが開始されて、たしか5月、6月には180万円、190万円の申込みが満杯になって受付を終了したということではありますが、その点を確認したいと思えますし、その受付が年度に2か月、3か月で埋まるというのは、市民がこの制度を期待しているということにほかならないと思えます。その点からの改善、要は私から言えば予算枠の増額をすべきだと思いますが、その点を伺います。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、私のほうから後段の部分について説明させていただきます。

住宅リフォームの開始時期が4月15日から受付を始めまして、5月15日には31件の方で190万円となりました。その後、4月20日に受け付けた方ですが、4月24日に助成決定を通知いたしました。この方は、便所の水洗化、下水道管への接続ということで130万円の工事の申請がありました。その後、その方、申請者の排水管が隣地と共同の下水管で、隣地の方が工事を行わないということで、その隣地の方との話し合いをやったと。その後、そこで折り合いがつかず、下水管の接続ができないということで、令和3年3月になってからこの申請を取り消したいという本人の申入れがあったことから、残念ながら、190万円ではなく180万円の30件ということになったということでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） 市民の皆様から予算枠に対して応募がいっぱいあって、すぐに予算が埋まってしまうというのもそのとおりです。市民の皆様からは喜ばれているというのも事実かと思えます。もらうにこしたことはないという意味で喜ばれているのもそのとおりだと思います。

先ほども申し上げましたけれども、事業の目的の中に例えば地域経済の活性化というもの掲げている、そういう側面を否定するものではありませんが、そういった趣旨の事業を行うのであれば、別のやり方なりも、あるいはもっと効果のある方法があるのではないかなというふうに考えているところで。具体的にどういう事業に再構築、見直すかというところまで今の段階で持ち合わせて決まっておきませんので、そういった委員のご意見はご意見として承った上で、今後の検討の参考とさせていただきたいと思えますし、改めて見直しなりの内容なりスケジュール等が決まりましたらご説明する機会もあろうかと思えますので、そういった場で見直しなりが是なのか非なのか、あるいはこのままの事業で継続すべきなのかというようなご意見も含めて頂戴したいというふうに考えているところで

す。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 22番菅原です。1点お伺いします。

主要施策の成果に関する報告書の109ページでございます。社会資本整備総合交付金事業に関わってお伺いいたします。

池田住宅線歩道への新設により、本当に地域の皆さんには完成されて大変喜ばれているところであります。

そこで伺いますけれども、歩道を造ったことによりまして、隣接する田んぼのほうにもある程度工事していただいたわけなんです。その田んぼが、用水と排水の関係なんですけれども、問題なのは用水の高さと排水の高さが同じ高さの感じでありまして、その関係でこの秋の水田の刈取り時期に田んぼの水がなかなか落ちないというような、乾かないというような状況にあるようであります。それで、工事をやっている時期に、いや今の時期に高さを同じようじゃなく、やっぱり排水のほうを少し低くするように工事をしてもらったほうがいいんじゃないかということで地権者の方が私のところにも来まして、私も見に行きました。やっぱり同じような高さですので、なかなか秋には水が引かないのかなど、そういう感じがしました。それで担当の方とお話をしましたところ、いずれもう完成なので、今はちょっと工事できないので、この件についてはまた後で手直しをするような形でやりたいというような旨のお話を受けました。

ということで、これについては今後どのように検討されようとしているか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 伊藤土木課長。

○土木課長（伊藤公好君） それでは、ただいまご質問を受けました池田住宅線の工事の件でございますが、こちらのほう、去年から始めておりまして、今年度も引き続き現在、工事をしている箇所でございます。

ご指摘のありました田んぼからの水路、それから道路歩道面の排水、要するに落差の件だと思えますけれども、ちょっと今の時点で、すみません、私のほうではそちらの現状というのを把握してございませんでしたので、これにつきましてはすぐに確認をいたしまして、現在も今工事をしている事業中でございますので、こういった形で解決できるかというところは検討していきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） ぜひ、もしよければ地権者の方とも中に入ってもらって、やっぱり秋の作業が一番心配されているようでございますので、今後、そういう条件のよくなるような形で進めてほしいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 伊藤土木課長。

○土木課長（伊藤公好君） 今お話しいただきました件は、秋の形、これからシーズンということもありますけれども、こういった形で解決、要するに支障にならないようにできるかというところは検討して施工してまいりたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問ございますか。

12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 2点お伺いします。

主要施策の報告書の118ページの公園維持管理と、先ほど来ありましたが、公営住宅管理の部分で120ページでお伺いします。

118ページの公園維持管理の（1）需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料のほか5,400万円ということですが、たしか決算書には378ページに土地借上料として138万7,000円ほど支出しております。公園管理での土地借り上げというのは現状どういうものなのか、前にも聞いたかもしれませんが、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

あわせて、都市公園施設長寿命化事業480万円ほどを支出しておりますけれども、この事業の主な内容を教えていただければというふうに思います。

続いて、120ページの公営住宅管理の部分ですが、先ほどの滞納者の人数で現年が37人、滞繰が39人、両方が30人で106人というのは、これは2段になっています。37人というのは現年分、それと両方というのも現年分の512万5,000円に入っていると。滞繰分が39人、30人ですからこれダブるのかな。滞繰分は厳密に言うとは69名という、ちょっとその現年と滞繰の分をもう一度確認したいと思います。

滞繰の分で今言えるのかどうか分かりませんが、最高額は幾らなのか、滞納額で。あわせて、法律問題顧問弁護士委託料7万8,000円支出しております。令和2年度で顧問弁護士に支払う案件が具体的にあったのかどうか、その点お伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、1点目の公園の土地借上料ということでございますが、こちらの138万7,000円、決算書378ページ、土地借上料138万7,000円とありますけれども、こちらの内訳でございます。一つは見分森公園、こちらのほうが56万9,000円ほど、それと都市計画で管理しております釣り公園というところがあるんですが、そちらのほうは31万円ということで、私ども都市計画で借り上げをしている総額が378ページには138万7,000円と書いてありますが、都市計画分として87万8,609円、こちらが都市計画分の土地の借上料となっております。

続きまして、公園の長寿命化事業ということでございます。

都市公園46公園あるわけなんです、こちらのほうの遊具、あずまや、パーゴラ、それとかフェンス、街灯等々、便所もありますけれども、そういったようなところの老朽化が著しいということで、こちらのほうの長寿命化計画ということで、いつ直すべきか、どのように整理をしていくかということで、令和2年度は489万5,000円ということで、あずまや、パーゴラとかフェンス、街灯等の調査をいたしまして、それを計画的に直していく計画を盛り込んだ形で入力しております。これを全体的に整理いたしまして、長寿命化計画ですので平準化を図った上で、令和4年度にはどのような形で直していくべきかということを検討したいというふうに考えております。

それと、3点目の滞納の件でございました。滞納者の方で、こちらのほうですけれども、先ほど主要施策の120ページのところで現年と滞納繰越分ということで2つに分かれておりますが、一番上の現年度分が37名、そして現年度分と滞納繰越分、2つに関わる方が39名、それと一番下のところの滞納繰越分というのが30名ということで、重複している形なのでちょっと見づらいかと思いますが、そういったような形になっております。

それと、最高額という方でございますが、令和２年度での滞納繰越額ということで、この方はもう既に一関市に退去されている方ですが、256万4,000円ほど滞納しておりましたということ、それと弁護士料につきましてですが、令和２年度に行った弁護士費用でございます。こちらは、弁護士さんをお願いして差押えしている方も２名いらっしゃるんですが、そちらのほうの手数料が7万2,000円、そのほかに滞納者の整理ということでの相談が5,500円と、合わせて7万7,690円という形になっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 分かりました。

ただ、公園維持管理の部分ですが、そうしますと、釣り公園を借りているというのは民地を借りて都市公園にする必要性があったということなんですか。それとも、何か理由があったと思うんですが、それは後でちょっと教えてください。

それで、都市公園施設長寿命化計画というのは、もう既に出来上がっているのではなくて、今計画を策定中ですと。それが令和４年度から順次計画に向かっていくということだと、４年度は来年ですね。この計画は今年度中にいつ頃出来上がって、それを公開されるという理解でよろしいですか。その点伺いをいたします。

それと、公営住宅の件でございます。

確かに256万円というのは何年分か分かりませんが、恐らく１年、２年の話じゃないですね。恐らく、年間24万円にしても10年以上経過しているということなんですが、基本的によく分からないのは、生活困窮者といいますか、ここには住宅困窮する低額所得者に対して市営住宅を提供していると。恐らく所得に応じて住宅使用料というのは積算といいますか、ランクによって納付額が確定すると思うんですが、恐らく保証人もおつけになる。それと、お借りになるときに支払い能力といいますか、支払い計画的なものですか、そういうのをトータル的に判断して許可をするんだと思うんですが、なぜ発生するのかちょっと私的には理解できなくて、本当に生活困窮であれば、例えば先ほど来言われている福祉サイドの支援を受けて滞納が発生しないということになるのではないかというふうに思って、常に私、引っかかるのは、なぜ低額の住宅使用料なのに、それでも滞納は税並みにこれが発生するのかという疑問があったので、概略的なところを教えてくださいというのがあります。

さらに、市が何年か前から滞納整理をする関係で、顧問弁護士さんに恐らくお願いしてきたと思います。先ほど２件の差押えがあるということですが、これは当然、先ほどの250万円よりも恐らく多い方なのかなと思うんですが、これはここ一、二年でそういう処分の手続に入られるのですか。ただ差押えだけでとどまるのでしょうか。

私は、一つの方法として、いろいろ調査して本当に支払い能力がないのであれば税のように処理をしてやるということがまず一つだし、もう一つは、やはり保証人はつけてもらって、低料金でサービスしているわけですから、何かあったときは改修できやすい体制を取っておくというのが大事なのかなと思いましたので、その点伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、１点目の公園の長寿命化計画につきましてですが、今年度、あずまや、パーゴラ、便所、街灯などなどの調査を行って、その状況をシステムといいますか、

そちらのほうに入力して、これから平準化を図るということを検討しております。ただ、こちらをやった場合、今後、公園内にある便所、遊具、そういったようなものはある程度全てを元どおりに戻すということは財政的にも難しいというふうに考えております。ですので、ある程度精査といいますか、直すべきところは直す、それと我慢していただくところは我慢していただくということもあろうかと思えます。その内容をきっちりと調べて、それは住民の方たち、公園を使う方たちにも報告しなければならぬのではないかというふうに考えております。

ですので、長寿命化計画の策定が終わりましたら、まず、議会もそうですけれども、市民の皆様方にもこのような公園になります、それと具体的にこの公園はいつ全面的な改修になるかどうなるか、ちょっと今まだ検討中でございますが、そういったようなことをお知らせする機会も設けたいというふうに考えておりますので、具体的に今、令和4年度に市民に対しての公表ということが出来るかどうか、今努力しているところではございますが、今後そういったようなスケジュールをもって、そしてスピード感を持って対応したいというふうに考えております。

それと、釣り公園の件だったんですけれども、釣り公園は一部の土地を借用して、全部ではなくて、お便所もあって今、自動販売機もあって、それと大きな駐車場があるというところの一部を借用しているという、そういったような形で行っております。

それと、滞納につきまして弁護士費用の件でございますが、先ほど未納の方がいらっしゃるところでの話で、ある程度収入が、既に転居されている方なんです、そういったような方の中で差押え可能な方が2名ほどだったので、そちらのほうの費用を見ていると。

それと、先ほど250万円という巨額な滞納されているという方なんですけれども、こちらの月数は133か月分ということで、10年以上だったということで、こちらの方が何度も足を運んでお話をしているんですけれども、まず、70歳を過ぎた高齢の方ということで、生活保護等々の支援ということもどうですかと、そういったようなこともお話ししたんですが、本人はそれを望んでおらず、そして今回は、その方は一関市のほうに退去されたということなので、今現在、この方も何とか分納をお願いしているところではございますが、やはり先ほど19番委員からもあったように、これくらいたまるといつになったら返済できるのかということもあるということも認識しておりますので、こちらのほう、先ほど委員さんがあった不納欠損、そういったようなことも視野に入れて対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 私、現役時代にある方にお邪魔したときに言われた一言が今でも残っているのは、あんたたちが取りにさ来なかったからたまったのだと、あんたたちが悪いのだと私は言われたのが今でも残っています。ですから、行政はそれぞれの資力を常に調査されて、分納もいいんですよ。いいんですけれども、その70歳、80歳の人に20年計画だ、30年計画だ、そんなあり得ない話ですから、これはきちんと必要な措置はするということもあるし、きちんと計画どおりやっていただくと。場合によっては処分をするということは、ぜひ、今も大変だと思いますが、これからも一層のご努力をお願いしたいというふうに思います。終わります。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 滞納につきましては、何度もお話ししておりますけれども、私ども

の公営住宅を運営していく原資となること、それと不公平感のないように支払いをしていただくということを念頭に置いて、先ほど委員がおっしゃった言葉も私のほうで忘れずにきっちりと対応してまいりたいと、これからも努力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（中西秀俊君） 質問をお持ちの方。じゃ続けます。

19番阿部加代子委員、関連。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

市営住宅の保証人について今お話が出たわけですが、2018年、国土交通省のほうから連帯保証人は規定から外すようにという通知が各自治体のほうに出ております。奥州市はいまだにこれが外れていないということになっておりますけれども、その点についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 連帯保証人につきましては、何度か議論させていただきましたが、家賃滞納の抑制力、債務の請求先及び緊急時の連絡の確保という観点から奥州市としては連帯保証人をつけるという形になっております。ただ、連帯保証人が見つからないという方もいらっしゃるかと思いますので、そちらのほうの方につきましては、奥州市の場合は条例で連帯保証人がない場合でも特別な事情ということで判断するということになっております。

過去4年の間、私が調べたのは4年の間ですが、連帯保証人がないということで入居できなかったということはなかったということになります。

それと、家賃債務保証業者等々も、こちらのほうにつきましては令和2年10月に県のほうが導入となりました。岩手県の中では岩手県、盛岡市、岩泉町の3者が家賃債務保証業者の認定といいますか、使ってもよろしいということになっているということでございました。ちょっと時期的に昨年度のことではないんですが、今年度の4月にこちらの家賃債務保証業者のほうから直接お会いして聞き取りを行いました。その際に、こちらの業者は岩手県では1社しかないということ、それと、最初に初期投資が岩手県の場合は6万円、盛岡市の場合も6万円、岩泉町は3万円ということで必要である。それと、こちらの保証業者といえども債務を保証するのではなくて、連帯保証人に特化した業者であるというのが分かりました。ですので、これから岩手県、盛岡市、岩泉町の実績といいますか導入状況、それといろいろな問題、課題があるのかどうかを調べて、奥州市としてもこちらの保証業者の導入を前向きに考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

市営住宅を申込みされる方は現に住宅に困っておられる方。連帯保証人がつかなかった方はおられないということですが、緊急の連絡先は必要なのかなというふうに思いますが、家賃を滞納したときに連帯保証人の方にお支払いをいただくということにはなかなかないもので、現在のそのような状況になっているというふうに思われますので、今後、さらに検討していただきたいというふうに思います。お伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 渡辺都市整備部長。

○都市整備部長（渡辺恭志君） 先ほどの都市計画課長の答弁の繰り返しになりますけれども、奥州

市においても保証人に代わる制度の導入なりを前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問ございませんか。

千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） 一番最初の5番の小野寺委員のところで用悪水路の定義ですけれども、説明が不足しておりましたのでちょっと補足いたします。

用水路に生活雑排水が混じって流れる水路のことを用悪水路といいます。それで、登記地目上で用悪水路となっております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） それでは、以上で都市整備部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、午後2時30分まで休憩いたします。

午後2時17分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時30分 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開をいたします。

次に、上下水道部門に係る令和2年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

中田上下水道部長。

○上下水道部長（中田宗徳君） それでは、上下水道部が所管します令和2年度一般会計、浄化槽特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、上下水道部所管事務における令和2年度の取組状況の総括についてであります。

水道事業では、平成29年度に策定した奥州市水道事業ビジョン及び平成30年度に策定した第2次奥州市水道事業中期経営計画に基づき事業を進めております。

施設整備面では、胆沢ダムからの本格受水に対応した配水池などの整備などの拡張事業のほか、老朽管更新や水圧適正化など、有収率の向上に資する事業を中心に進めております。このように様々な取組みを行いながら、安全・安心な水の安定供給と経営の効率化を図り、水道事業を展開しておりますが、人口は減少傾向にあり、新たな住宅地などでの新規水需要は見込まれるものの、節水機器の普及、工業用・営業用などの需要も大幅な伸びが期待できない状況にあり、総じて水需要は減少していくものと見ております。

しかし、その一方で、配水管など老朽化施設の更新期を迎えるとともに、災害に備える耐震化事業など新たな事業が始まり、設備投資の需要の高まりにより、経営環境は厳しさを増しています。

一方、汚水処理では、公共用水域の水質の保全及び生活環境の向上を目的として、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント及び市営浄化槽の4事業を実施しております。

平成28年度に策定した奥州市汚水処理基本計画に基づき、令和9年度末までに95%以上の普及率を目指して現在進めておるところでございます。また、今まで整備した施設の老朽化が進み、今後、更新費用の増大が見込まれることから、農業集落排水処理施設の統廃合なども進めてまいります。

なお、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的に、公共下水道事業及び農業集落排水事業について、令和2年4月から地方公営企業法を適用しております。

次に、令和2年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書、奥州市水道事業決算書、奥州市下水道事業決算書に基づき説明申し上げます。

初めに、一般会計から申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書58ページ、89ページ、116ページ、事業会計負担金ですが、一般会計が負担する施設等の維持管理費、水道事業建設改良費に係る企業債利息等で、水道事業会計負担金が6億6,936万8,000円、下水道事業会計負担金のうち農業集落排水事業分が6億6,848万9,000円、公共下水道事業分が9億7,489万8,000円、出資金は、一般会計が経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため建設改良費に対して出資するもの、建設改良費に係る企業債元金相当額などで、水道事業会計出資金が3億4,561万2,000円、下水道事業会計出資金のうち農業集落排水事業分が3億5,195万8,000円、公共下水道事業分が6億4,027万円、主要施策の成果に関する報告書58ページ、特別会計繰出金ですが、一般会計が建設改良費に係る企業債元金相当額、施設の維持管理費などに対して負担するもので、浄化槽事業特別会計繰出金が1億910万円、主要施策の成果に関する報告書66ページ、浄化槽設置事業経費ですが、公共下水道区域内の下水道認可区域外において10人槽以下の浄化槽を設置する費用の一部を補助するもので、20件、721万8,000円。

続きまして、特別会計について説明申し上げます。

浄化槽事業特別会計については、主要施策の成果に関する報告書190ページ、施設整備経費ですが、公共下水道、農業集落排水等の集合処理区域外における生活環境の保全を目的に91基の市営浄化槽設置を行い、決算額は8,349万7,000円。

続きまして、奥州市水道事業会計について説明申し上げます。

水道事業会計決算書9ページをお開きください。

業務量等ですが、年度末給水戸数は4万5,900戸で、前年比213戸、0.47%の増であります。年間総配水量は1,369万9,000立方メートルで、前年比21万2,527立方メートル、1.53%の減です。実施しました工事につきましては、決算書12ページ以降に記載しているとおりでございます。

収益的収支の状況についてであります。金額は消費税及び地方消費税抜きで1,000円単位で説明しますので、ご了承願います。

収入合計33億979万7,000円、支出合計31億4,629万5,000円、差引き1億6,350万2,000円の当年度純利益を計上しております。

決算書5ページ、剰余金処分計算書（案）のとおり、減債積立てに820万2,000円、建設改良積立てに1億5,500万円をそれぞれ積み立て、資本金に9,000万円を組み入れる予定でございます。

資本的収支につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額で説明いたします。

決算書2ページをお開きください。

収入合計15億5,232万7,000円、支出合計27億3,112万9,000円、翌年度へ繰越しされる支出の財源に充当する額210万7,000円を除いた資本的収入額が資本的支出額に対する不足額11億8,090万9,000円は、損益勘定留保資金、建設改良積立金などで補填したものでございます。

次に、決算書30ページをお開きください。

水道事業収益費用明細書により主なものを説明いたします。

収益、1款1項3目その他営業収益、4節他会計負担金は、消火栓維持管理費に対する一般会計負担金でございます。2項4目長期前受戻入は、過去に計上した償却資産の取得時に交付された補助金等について長期前受金として負債に計上し、減価償却等に併せて毎年収益化するものでございます。

次に、決算書31ページの費用についてご説明申し上げます。

1款1項1目原水及び浄水費は、動力費、水道施設維持管理委託料、胆江広域水道用水供給事業からの受水費などがございます。また、同じく2目配水及び給水費は、修繕費、漏水調査業務委託料などがございます。

次に、32ページをお開きください。

4目総係費は、水道料金等収納業務委託料、納入通知郵送料などがございます。

33ページの3項2目58節災害による損失は、放射線対策による放射性物質検査手数料で、4目60節その他特別損失は、旧見分森浄水場汚泥処理工事費用でございます。

次に、34ページをお開きください。

水道事業資本的収入及び支出明細書により、主なものをご説明いたします。

収入、1款1項1目企業債は、創設事業分などへの企業債、2項1目他会計出資金は、創設事業、企業債元金相当などに対する一般会計出資金でございます。

次に、35ページの支出につきましては、1款1項2目建設改良費は、配水管の老朽管更新工事など、3目拡張事業費は、胆沢ダムからの広域受水に対する施設整備工事など、2項1目企業債償還金は、起債償還の元金分となっております。

続きまして、奥州市下水道事業会計について説明申し上げます。

下水道事業会計決算書8ページをお開きください。

業務量等ですが、年度末処理戸数は、公共下水道事業が2万1,151戸で、前年比441戸、2.13%の増、特定環境保全公共下水道事業が975戸で、前年比14戸、1.46%の増、農業集落排水事業が5,338戸で、前年比11戸、0.21%の増となっております。

年間総処理水量は、公共下水道事業が522万3,121立方メートルで、前年比22万3,821立方メートル、4.48%の増、特定環境保全公共下水道事業が25万2,233立方メートルで、前年比1万109立方メートル、4.18%の増、農業集落排水事業が145万3,722立方メートルで、前年比8万359立方メートル、5.24%の減、実施いたしました工事につきましては、決算書12ページ以降に記載しているとおりでございます。

収益的収支の状況についてであります。金額は消費税及び地方消費税抜きで1,000円単位でご説明申し上げますので、ご了承願います。

収入合計34億4,256万9,000円、支出合計33億7,309万4,000円、差引き6,947万5,000円の当年度純利益を計上しております。

決算書4ページ、剰余金処分計算書（案）のとおり、減債積立てに6,947万6,000円を積み立てる予定でございます。

資本的収支につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明いたします。

決算書2ページをお開きください。

収入合計31億5,408万6,000円、支出合計38億7,312万円、翌年度へ繰越しされる支出の財源に充当

する額1,015万2,000円を除いた資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7億2,918万6,000円は、損益勘定留保資金などで補填したものでございます。

次に、決算書25ページをお開きください。

下水道事業収益費用明細書により主なものを説明いたします。

収益、費用ともに、1款が公共下水道事業、2款が特定環境保全公共下水道事業、3款が農業集落排水事業でございます。

2項3目他会計補助金は、施設の維持管理経費等に対する一般会計補助金でございます。

次に、28ページをお開きください。

1項5目流域下水道管理費は、維持管理負担金でございます。

次に、32ページをお開きください。

下水道事業資本的収入及び支出明細書により主なものを説明します。

収入、1項企業債は、建設改良事業などへの企業債、2項出資金は、企業債元金相当などに対する一般会計出資金でございます。

次に、33ページの支出につきましては、2項企業債償還金は、起債償還の元金分となっております。

以上が上下水道部所管に関わります令和2年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） 執行部側にお願いをいたします。

答弁をする方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

それでは、これより質疑に入ります。

7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。1点だけ質問いたします。

令和2年度決算・健全化判断審査意見書の中の54ページ、55ページから質問させていただきます。

この中に、営業収支比率81.4%ということで、前年より5.9%低下していたというふうに言われております。営業損失という形になります。それだけ営業損失が生じているということですが、この原因について質問いたします。

この原因として、例えば水道用水供給事業からの供給水、これが関係しているのかどうかについて、また有収率、今回、幾分よくなっていますけれども、これも関係しているのかについて質問いたします。

次に、原価割れということで給水原価が供給単価を上回る原価割れがありますけれども、この改善の方向について伺います。今回、料金改定は見送ってございましたけれども、この改善の方向についてどのようにお考えになるのかについて質問いたします。

以上2点になります。

○委員長（中西秀俊君） 中田上下水道部長。

○上下水道部長（中田宗徳君） まず最初に、2点目の給水原価が上昇した理由でございますけれども、このことについては、まず、奥州金ヶ崎行政事務組合からの用水供給事業において、未稼働資産分の企業債に係る借換えの廃止がありまして、それに伴う負担増が1億3,000万円ほどありましたし、それから、水道の事務所が元は胆沢にあって、江刺に移転するに当たり、中央監視事務所といって各水道施設の稼働状況をモニターする装置を新しく作りましたが、胆沢にあった分は使わなくなりました。

たので、これを資産として除却いたしました。令和2年度とすればこの分を乗せましたので、それが給水原価のほうに加わりまして、ちょっと跳ね上がっておるところです。

それから、今後の見通しといいますか、委員さんが質問したとおり、3年度から5年度の料金のほうは、去年度において見送りということで試算しておりました。今申し上げた部分は、例えば資産の除却の部分については想定外だったんですけれども、全体的に水道料金というのは、平成27年度に改定を行いまして、それ以降上げていない。しかし、世の中の物価なり消費税とかが値上がりしております給水原価と供給単価のバランスが崩れていることもありますし、そのことをトータルで含めまして、去年試算して、令和3年から5年まではまず何とかなるけれども、次は上げなきゃならないというところに来ておりまして、今時点からも次回の料金改定を見据えて原価計算等でそこら辺精査いたしまして、令和9年度の改定に当たっては、市民の皆さんに上げなきゃならない理由、こういう理由でこのくらい必要だというようなことをお示ししながら、ご了解を得るような方向で進めてまいりたいと思っております。

2点目については以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 菊池下水道課長兼経営課長。

○下水道課長兼経営課長（菊池 太君） それでは、私のほうから1点目のご質問にありました営業収益対営業費用比率についてお答えいたします。

前年度は87.3%で今年度が81.4%ということで、内容につきましては、広域受水の関係で令和2年度から負担する料金が上がっております。その内容につきましては、胆江広域行政組合の供給事業の中で未稼働資産がありまして、その資産を建設仮勘定で整理しているため、減価償却費を料金転嫁できないということで、令和元年度にそういう取決めの方針を決定して、令和2年度から基本料金と使用料等を含めまして、その費用が奥州市から発生しているため、比率が下がったものでございます。

○委員長（中西秀俊君） 齊藤水道課長。

○水道課長（齊藤 理君） それでは、有収率が関係するかということですが、逆に有収率がよくなって経費が少なくなればこの比率は上がってくるということなので、有収率がよくなったことによって経常比率が下がったということではございません。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） ありがとうございます。

有収率、一番大きいのは水漏れということですが、これがまだ80%に達していないというようなことがあるようですので、これから努力されて改善していくんだろうというふうに思います。

一番の起因だったのが料金、やはり私たちの料金を上げるというのは誰も嫌だと思いますし、私自身も使うほうになれば嫌ですけれども、その都度その都度改定してかないと、次に大きな例えば負担とか値上げに変わるのかなと思いますので、早め早めに対応していただくのが、同じ負担をしても負担感が幾分少なくて済むのかなという考えがあります。これについてお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 中田上下水道部長。

○上下水道部長（中田宗徳君） 有収率につきましては、職員が頑張って作業しておりますので、中期経営計画のほうでも定めております目標を現在のところクリアして、今年度も一応目標達成なるのかなと。現時点ではかなり、80%の大台に乗る予定でございますので、ここも頑張っているところで

ございます。

それから、料金の早め早めの対応というところでございますが、先ほど申し上げましたけれども、去年の検討段階におきましてある程度の一定の、もちろん上げなきゃならない部分もあるんですけれども、去年、コロナ禍という時代におきましてなかなか上げることも勇気が要るなということもいろいろありました。ただし、今、委員のおっしゃられたように、いきなり上げるのではなくて、いずれ上げるに当たっても市民理解を得られるような範囲にとどめる、そのための経営努力も必要などころはあろうかと思っておりますけれども、いきなりということのないように、委員ご指摘のとおり、早めに対応していくことも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 5 番小野寺満委員。

○5 番（小野寺 満君） 5 番小野寺満です。決算書の 6 ページについて 1 点お伺いします。

未収金 7 億 8,528 万 9,016 円ということで計上されておりますけれども、その内訳について教えていただきたいと思えます。

さらに、貸倒引当金 546 万 8,827 円ありますけれども、その内訳について説明をお願いします。貸借対照表です。水道です。6 ページに。

○委員長（中西秀俊君） 菊池下水道課長兼経営課長。

○下水道課長兼経営課長（菊池 太君） それでは、未収金についてお答えいたします。

収納につきましては 97.9% ということで、その残りが未収金になるわけでございますが、企業会計は 3 月 31 日で切りますので、一般会計のように 4 月、5 月で入る分というのがないので、その時点で切るので、そのような額になっております。3 月の請求分が残っているものでございます。

○委員長（中西秀俊君） 続けてください。

○下水道課長兼経営課長（菊池 太君） それでは、貸倒引当金についてご説明いたします。

マイナスの 546 万 8,827 円でございますが、令和元年度末に 581 万 1,265 円ありまして、令和 2 年度中に不納欠損の額を 34 万 2,437 円欠損しましたので、残りが 546 万 8,827 円になります。

この使用については、収入にならない分の額の合計を見込んでいるものでございます。

○委員長（中西秀俊君） 5 番小野寺満委員。

○5 番（小野寺 満君） ありがとうございます。貸倒引当金については、全て水道料の未収の不納になった方の分がここに計上になっているということで、先ほど言った 32 万 4,000 円は不納で処理したという意味ですか。期間ごとに貸借対照表上からまずなくしていくという話ですね。了解しました。

○委員長（中西秀俊君） 19 番阿部加代子委員。

○19 番（阿部加代子君） 19 番阿部加代子です。

審査意見書の 55 ページですけれども、先ほどもありましたが、年間有収率、水道事業ですけれども、目標の 78.8% を上回って 79.5% ということで、すごく頑張っていただいたわけでございます。しかし、全国平均からすると下回っているということでありまして、そうすると老朽管の更新事業をさらに進めていっていただかなければいけないわけですが、その進捗状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、審査意見書の 82、83 ページにございます下水道につきましてですけれども、下水道の有

収率に関しましては低下したということでありまして、今後、管路とか施設の維持管理がさらに増してくるというふうに予想されているわけです。その対応についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、下水道事業ですけれども、基準外繰入れがなされております。５億３,５１０万円ほどですが、その基準外繰入れについてお伺いしたいというふうに思います。令和２年４月から公営企業法全部適用ということになりましたので、基準外繰入れというものに関しましてはちょっといかなものなのかなというふうに思いますので、この説明をお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 齊藤水道課長。

○水道課長（齊藤 理君） それでは、私のほうからは１点目の老朽管の更新状況ということでお話しさせていただきます。

老朽管の更新計画でございますが、まず令和２年度末の老朽管の延長につきましては、前年比１３キロほど増の２９７キロというふうになってございます。令和２年度は、老朽管更新事業で３.５キロほど、そしてその他の水圧適正化とか他事業による布設替えによって１.９キロ、約５.４キロの更新を実施してまいりました。この更新で推移したとすれば、２９７キロやるのには５０年以上もかかるということになります。短期間でなかなか更新することは難しい状況にありますので優先順位をつけて更新していくことにしておりまして、具体的には令和３年、今年度の３月に、漏水多発路線であったり断水による影響度が高い路線、国・県等の緊急輸送道路等道路の重要度などを加味しながら計画を策定しております。具体的には、令和４年から令和１３年の１０年間で５４キロほど、年平均５.４キロですので、今年度３.５キロの実績でございますので、約１.９キロ、２キロ程度の増ということを見込んだ計画としてございます。

また、有収率の向上に資するために、布設延長が１,８５５キロ、管路全体でございますが、このうち約４割を占める７３８キロを硬質塩ビ管という管路が占めてございます。これが漏水の９割を占めているという現状から、このビニール管を重点としまして、５４キロのうちの４９.２キロ、ほとんど９割以上をビニール管の更新ということで考えてございまして、有収率の低い江刺地域を重点に更新を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

令和１３年度においては、これらの事業を確実に推進して、有収率を８３％までは確実に達成したいという目標を立てております。

なお、中間年が１０年計画ですので令和８年ということになりますが、この段階で改めて見直しを行ってまいりたいと、そういうふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 中田上下水道部長。

○上下水道部長（中田宗徳君） それでは、私のほうから、最後の質問にありました繰入れのうち基準外に係る部分ということで、多いのではないかとということでのご質問でした。

令和２年度におきましては、特別会計から企業会計へ移るということで、経営安定対策分として５億３,５００万円ほど頂いています。これがないと運転資金がないものですから資金ショートということが起きますので、令和２年度に限り頂きました。これを除けば、基準外の繰入れというのは１億円ほどになります。令和３年度、今年度以降はその程度の額になるのではないかと思います。

ただ、基準外の内訳というのはいわゆる経費の補填の不足分ということで、下水道事業は、先ほど

申し上げましたけれども、建設に当たって相当の起債を借りてやっていまして、その償還がほとんどなんですけれども、今のところ、当面は一般会計からの繰入れをいただかないとなかなか回らないという状況でございます。これは当市だけに限っているものではなくて、近隣の同規模の自治体を見ても、起債の償還額の残金と料金収入の割合というのはほぼ似たり寄ったりで、唯一、県内ですと盛岡市が収入のほうを上回っているような感じに見ております。

6億円のうち5億3,000万円は今年度、2年度限りでした。よろしくお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 菊池下水道課長兼経営課長。

○下水道課長兼経営課長（菊池 太君） それでは、私のほうから有収率についてお答えを申し上げます。

まず、有収率ですが、年間総有収水量を年間汚水処理水量で割った割合でございます。処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合であります。有収率が高いほど、使用料徴収の対象とできない不明水が少なく効率的であるということが言えます。下水道においては、施設の老朽化により、管渠の接続部やマンホール等からある程度不明水が入ってきます。それはそこを補修しない限り止まらないわけですが、その費用についてはまた別な対策が必要になっております。

現在、奥州市の令和2年度の有収率は89.7%でございます。昨年度は90.6%ということで、0.9ポイントを減少しております。

この率なんですけれども、全国的に見れば、古い資料ですが、全国平均では80.7%というふうになっておりまして、下水道の計画の中でも不明水と言われる地下水についてはある程度見込んでおります。日最大家庭汚水量の15%ほど、もう最初から不明水については見込んでおりますので、80%、90%台については想定した数字なのかなというふうに考えております。

維持管理につきましては、機器とかそういう管路の点検とかをやるわけですが、公共下水道につきましては昭和61年に着手して平成4年10月から供用開始しておりまして、29年たっております。耐用年数は50年ほど見ておりますので、まだそんなには古くない施設ということで、本格的な対策についてはもう少し様子を見てから今後の検討になると思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。市長にお伺いしたいというふうに思います。

水道、下水というのは見えないところに管があって、どこで漏れているかというのなかなか難しい話もあるんですけれども、老朽管が大変多いということですが、しかし更新工事も数キロしかないかなできないというようなことで、財政の問題が一番かというふうに思います。しかし、市民サービスの部分で水道、下水というのは基本のところでございますので、もう少し何とかならないのかなというふうに考えますが、市長のお考えをお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 私の気持ちとすれば何とかしたいのですけれども、例えば委員、この決算審査の中でも、いきなり料金が上がるのは大変だから少しずつ上げたらどうですかというような、全くご意見はあるんですけれども、そうはなかなかいかないですね。

水道料金の話になりますけれども、実はいろんな指標を見ると、上げるとなると、ちょっとこれは先取りし過ぎじゃないかというふうな、結構いい成績だったものですから、であれば我慢して、ただ

し、水道審議会の意見書にも出たんですけれども、今回はこのままでいいけれども、次回は絶対上げなきゃならないよという附帯意見までついた内容だったんです。

今のご質問に端的にお答えをすれば、1,800キロ、特に塩ビ管の分が730キロほどあって、その漏水率が9割だということですから、730キロを5キロずつやったら何年かかるかみたいな話なんですけれども、1年に70キロぐらいできればそれでも10年かかるという話なので、これはよほどの料金回収でもしない限り、なかなか無理な話なんだろうなというふうに思っているところでございます。10年後の計画でやっと83%、都南以南においてはほぼ100%のところもたくさんあるのに83%ということで、なかなか厳しい状況ではあるのですけれども、上水も下水も奥州市とすれば独占企業ですので、お金が足らないので2割上げます、3割上げますというのはあまりにも無責任な公共サービスにならざるを得ないというご指摘を免れないというふうな分からすれば、ゆっくりとはいえ、確実にその内容を変えていくということ。

そして、下水に関しては、これも結構個人負担が大きいんですけれども、できるだけトイレ、水回りの水洗化を急いでいただけないかということで、下水を使う人が増えればそれだけ負担が、分母がでかくなりますので、そういうふうなところなども丁寧にしながら、あとは技術革新によって、有収率を上げるために圧力をあまり上げなくてもいいように、小まめに圧力計をシフトするというようなことなどあらゆることを考えながら、できるだけ料金のご理解をいただける範囲で少しずつ上げながら、そして目に見える改善ができるように、これも少しずつですけれども、やっていかざるを得ない状況にあるのかなというふうに思っております。

ただ、緊張感を持って上下水道を経営していかないと、ある専門家というか見立てによると、全国1,740ほどの自治体で上下水道の会社が破綻する可能性がないとは言えないよというようなことなども指摘されている分がありますので、この分に関しては、やはりそんなことが絶対ないように対応していかなければならないということでもあります。

節水に協力いただくというのは当然あるわけでありましてけれども、適正な水道利用、下水道利用をしていただくように市民の皆さんにも意識喚起をするためのPRなどもしながら、さらに細心の計画と最大の努力を払ってまいりたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中西秀俊君） 以上で上下水道部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月15日午前10時から開くことといたします。

ご苦労さまでした。

午後3時14分 散会